

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成29年12月1日
(第43期) 至 平成30年11月30日

アルテック株式会社

東京都中央区入船二丁目1番1号

第43期（自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書及び確認書を末尾に綴じ込んでおります。

アルテック株式会社

目 次

	頁
第43期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 沿革	4
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	7
5 従業員の状況	8
第2 事業の状況	
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2 事業等のリスク	10
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
4 経営上の重要な契約等	14
5 研究開発活動	14
第3 設備の状況	
1 設備投資等の概要	15
2 主要な設備の状況	15
3 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	17
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	17
(5) 所有者別状況	18
(6) 大株主の状況	18
(7) 議決権の状況	19
2 自己株式の取得等の状況	20
3 配当政策	21
4 株価の推移	21
5 役員の状況	22
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	25
第5 経理の状況	34
1 連結財務諸表等	
(1) 連結財務諸表	35
(2) その他	77
2 財務諸表等	
(1) 財務諸表	78
(2) 主な資産及び負債の内容	90
(3) その他	90
第6 提出会社の株式事務の概要	91
第7 提出会社の参考情報	
1 提出会社の親会社等の情報	92
2 その他の参考情報	92
第二部 提出会社の保証会社等の情報	93
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年2月27日
【事業年度】	第43期（自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日）
【会社名】	アルテック株式会社
【英訳名】	ALTECH CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 張能 徳博
【本店の所在の場所】	東京都中央区入船二丁目1番1号
【電話番号】	03-5542-6760（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員（経理部長兼総務部長兼経営企画部長） 池谷 壽繁
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区入船二丁目1番1号
【電話番号】	03-5542-6762
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員（経理部長兼総務部長兼経営企画部長） 池谷 壽繁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成26年11月	平成27年11月	平成28年11月	平成29年11月	平成30年11月
売上高 (千円)	16,235,871	15,810,474	13,775,473	15,173,738	16,200,964
経常利益又は経常損失(△) (千円)	205,783	△104,855	181,089	654,240	721,219
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	133,979	△998,480	64,972	654,227	583,238
包括利益 (千円)	837,636	△434,254	△1,265,187	1,341,155	414,533
純資産額 (千円)	10,506,163	10,015,088	8,697,155	9,985,353	10,347,296
総資産額 (千円)	16,958,223	16,886,210	14,693,426	16,247,178	15,185,609
1株当たり純資産額 (円)	604.14	574.47	498.34	570.67	590.68
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	7.81	△58.23	3.79	38.16	34.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	61.1	58.3	58.2	60.2	66.7
自己資本利益率 (%)	1.3	△9.9	0.7	7.1	5.9
株価収益率 (倍)	27.8	—	61.0	10.5	8.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	687,270	604,683	811,448	1,244,080	237,464
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△905,480	△1,087,287	△166,660	△277,706	△315,678
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△480,200	1,062,210	△815,694	△346,934	△1,117,101
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,155,072	3,777,506	3,184,606	4,000,864	2,766,910
従業員数 (名)	506	495	426	426	425
〔外、平均臨時雇用者数〕	[163]	[124]	[142]	[140]	[153]

(注) 1. 売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。

2. 第39期、第41期、第42期および第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成26年11月	平成27年11月	平成28年11月	平成29年11月	平成30年11月
売上高 (千円)	9,652,614	10,046,413	9,781,014	10,204,001	10,542,190
経常利益 (千円)	56,032	432,205	397,568	368,840	361,014
当期純利益 (千円)	59,442	235,409	392,660	430,737	269,707
資本金 (千円)	5,527,829	5,527,829	5,527,829	5,527,829	5,527,829
発行済株式総数 (株)	19,354,596	19,354,596	19,354,596	19,354,596	19,354,596
純資産額 (千円)	6,984,118	7,099,650	7,448,938	7,906,528	8,048,972
総資産額 (千円)	10,845,773	10,492,260	10,854,640	11,215,833	10,862,642
1株当たり純資産額 (円)	407.32	414.06	434.44	461.13	469.44
1株当たり配当額 (円)	3.00	3.00	3.00	3.00	4.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	3.47	13.73	22.90	25.12	15.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.4	67.7	68.6	70.5	74.1
自己資本利益率 (%)	0.9	3.3	5.4	5.6	3.4
株価収益率 (倍)	62.5	14.1	10.1	15.9	17.5
配当性向 (%)	86.5	21.9	13.1	11.9	25.4
従業員数 (名)	128	139	133	134	138
[外、平均臨時雇用者数]	[-]	[2]	[1]	[3]	[2]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和51年5月	東京都中央区八丁堀一丁目4番5号に資本金30百万円で産業機械の輸入販売を目的としてアルテック株式会社を設立
昭和52年4月	本社を東京都中央区日本橋本町一丁目に移転
昭和62年9月	株式会社オーエム製作所と合併でアルテック・エンジニアリング株式会社を設立
平成6年5月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成6年7月	本社を東京都中央区八丁堀二丁目に移転
平成10年9月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成11年10月	株式会社エヌテックと合併でアルパレット株式会社（現・アルテック新材料株式会社・連結子会社）を設立
平成12年1月	アルテックサクセスエンタープライズ株式会社（アルテックアイティ株式会社）を設立
平成12年2月	本社ビルの完成に伴い、本社を東京都新宿区四谷四丁目に移転
平成12年5月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成14年5月	タイにALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD.（現・連結子会社）を設立
平成14年6月	中国に愛而泰可新材料（蘇州）有限公司（現・連結子会社）を設立
平成15年12月	持株会社体制への移行に伴い、新設分割（物的分割）の方法により当社5事業グループを分社
平成16年2月	中国に永興明国際発展有限公司と合併で愛而泰可新材料（深圳）有限公司（現・持分法適用関連会社）を設立
平成16年3月	中国に愛而泰可新材料（広州）有限公司（現・連結子会社）を設立
平成19年12月	本社を東京都新宿区荒木町に移転
平成20年3月	持株会社体制廃止に伴い、当社が主要国内子会社4社を吸収合併
平成22年12月	アルテック・エンジニアリング株式会社及びアルパレット株式会社（現・アルテック新材料株式会社・連結子会社）を完全子会社化
平成23年6月	アルテック・エンジニアリング株式会社を吸収合併
平成23年8月	インドネシアにPT. ALTECH ASIA PACIFIC INDONESIA（現・連結子会社）を設立
平成23年10月	本社を東京都中央区入船二丁目に移転
平成25年8月	中国に重慶愛而泰可新材料有限公司（現・連結子会社）を設立
平成25年12月	アルテックアイティ株式会社を吸収合併
平成26年11月	アルテック新材料株式会社の事業内容を転換（輸送用リサイクルプラスチックパレットの製造及び販売→ペットボトル用プリフォームの製造及び販売）
平成26年11月	中国に愛而泰可新材料（武漢）有限公司（現・連結子会社）を設立
平成27年1月	ベトナムにALTECH ASIA PACIFIC VIETNAM CO., LTD.（現・連結子会社）を設立

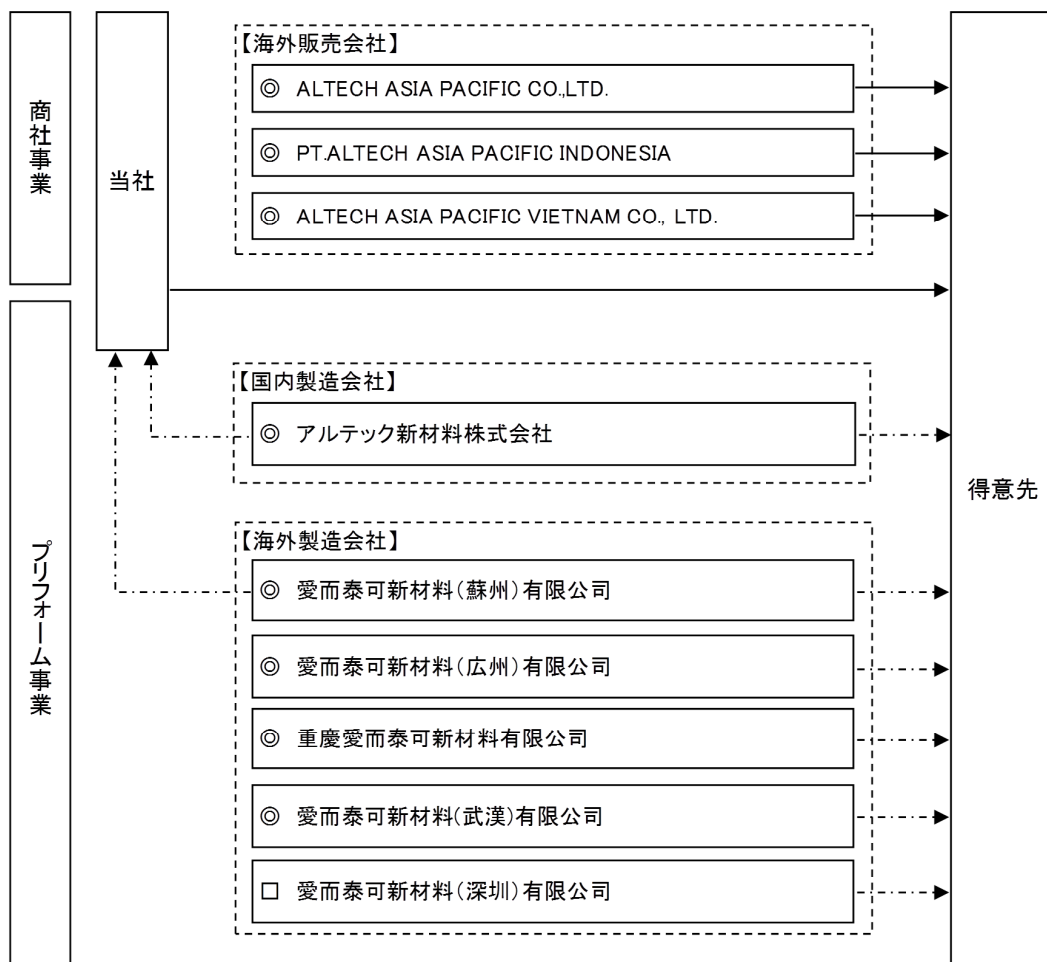
3 【事業の内容】

当社グループは、当社および当社の関係会社10社（子会社9社、関連会社1社）で構成されており、産業機械・機器等の仕入・販売およびこれに関連するサービスの提供を行う商社事業ならびにペットボトル用プリフォーム、プラスチックキャップの製造・販売およびこれに関連するサービスの提供を行うプリフォーム事業を営んでおります。

子会社および関連会社の事業に係る位置付けおよび各報告セグメントとの関係は次のとおりであります。

セグメントの名称	主な商品・製品・サービス	主要な会社
商社事業	フレキソ印刷機、グラビア印刷機、パッケージおよびシール・ラベル用ハイエンドデジタル印刷機、レタープレス印刷機、曲面スクリーン印刷機、フレキソ製版装置、チューブ（ラミネート・プラスチック・アルミ）製造機、紙ストロー成形機、プラスチック用押出機、ラミネーター、コータ、真空蒸着装置、オンデマンド自動梱包装置、自動収納装置、自律走行型ロボット、ゴム製品成形機、自動車部品等高機能製品用ブロー成形機、食品加工機械、化粧品製造装置、医療器具製造装置、医薬品充填装置・異物検査装置、水処理装置、インペラーレス混合ミキサー、帯電防止剤、エポキシ樹脂系接着剤、廃棄プラスチック再生処理機械、ペットボトル用ブロー金型、プリフォーム金型、清涼飲料水製造用関連機器、ペットボトル関連検査機器、太陽電池・有機EL製造関連機器・検査装置、プリントドエレクトロニクス関連機器、光ディスク（ブルーレイディスク、アーカイブディスク）製造関連機器・検査装置、ナノテクノロジー関連機器、理化学機器（学術研究支援機器）、半導体検査装置、3Dプリンタ・3Dスキャナ、ICカード・RFIDタグ/ラベル製造・発行装置、電子旅券製造・発行・検査装置、NFC Forum・EMVCo認証検査装置、非接触給電認証検査装置、UHF帯特性検査装置、特殊スキャナ、旅券・査証プリンタおよびリーダー、ハードウェアセキュリティ評価装置、各種機械エンジニアリング・保守サービス	当社 〈連結子会社〉 ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD. PT. ALTECH ASIA PACIFIC INDONESIA ALTECH ASIA PACIFIC VIETNAM CO., LTD.
プリフォーム事業	ペットボトル用プリフォーム、プラスチックキャップ、ペットボトルデザイン開発・試作サービス	当社 〈連結子会社〉 アルテック新材料株式会社 愛而泰可新材料（蘇州）有限公司 愛而泰可新材料（広州）有限公司 重慶愛而泰可新材料有限公司 愛而泰可新材料（武漢）有限公司 〈持分法適用関連会社〉 愛而泰可新材料（深圳）有限公司

事業の系統図は次のとおりであります。



- ▶ 商品の流れ
- - -▶ 製品の流れ
- ◎ 連結子会社
- 持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金 援助	営業上 の取引	設備 の借 貸 そ の 他
当 社 員 (名)	当 社 員 (名)								
(連結子会社) アルテック新材料 株式会社 (注) 3	福井県 坂井市	100,000 千円	プリフォーム事業	100.0	兼任 2	—	有	当社の販売するペットボトル用プリフォームを生産しております	当社は大阪事務所の一部を賃貸しております
ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD. (注) 4	タイ バンコク市	6,000 千タイバツ	商社事業	49.0	兼任 1	—	有	—	—
PT. ALTECH ASIA PACIFIC INDONESIA (注) 5	インドネシア ジャカルタ市	360 千アメリカドル	商社事業	100.0 (1.0)	兼任 1	—	有	—	—
ALTECH ASIA PACIFIC VIETNAM CO., LTD.	ベトナム ホーチミン市	300 千アメリカドル	商社事業	100.0	—	—	無	—	—
愛而泰可新材料(蘇州) 有限公司 (注) 3、7	中国 蘇州市	36,000 千アメリカドル	プリフォーム事業	100.0	兼任 2	—	有	当社の販売するペットボトル用プリフォームを生産しております	—
愛而泰可新材料(広州) 有限公司 (注) 3	中国 広州市	22,000 千アメリカドル	プリフォーム事業	100.0	兼任 2	—	無	—	—
重慶愛而泰可新材料 有限公司 (注) 5	中国 重慶市	5,000 千人民元	プリフォーム事業	100.0 (100.0)	兼任 2	—	無	—	—
愛而泰可新材料(武漢) 有限公司 (注) 3、5	中国 武漢市	30,000 千人民元	プリフォーム事業	100.0 (100.0)	兼任 2	—	有	—	—
その他 1社									
(持分法適用関連会社) 愛而泰可新材料(深圳) 有限公司	中国 深圳市	10,000 千アメリカドル	プリフォーム事業	45.0	兼任 2	—	無	—	—

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 特定子会社に該当しております。
4. ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD. は、議決権の所有割合は100分の50以下ではありますが、実質的に支配している連結子会社であります。
5. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有で内数であります。
6. 「資金援助」欄には提出会社からの貸付金及び保証債務の有無を記載しております。
7. 愛而泰可新材料(蘇州)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,679,439千円
	(2) 経常利益	18,425千円
	(3) 当期純利益	17,190千円
	(4) 純資産額	2,851,770千円
	(5) 総資産額	4,896,273千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成30年11月30日現在)

セグメントの名称	従業員数 (名)	
商社事業	144	[2]
プリフォーム事業	257	[151]
全社 (共通)	24	[-]
合計	425	[153]

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。臨時従業員には、パートタイマー、アルバイトおよび派遣社員を含んでおります。

3. 全社 (共通) は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

(平成30年11月30日現在)

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
138	44.6	12.7	6,916

セグメントの名称	従業員数 (名)
商社事業	109
プリフォーム事業	5
全社 (共通)	24
合計	138

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 臨時従業員の年間平均雇用人員については、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

3. 全社 (共通) は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員数であります。

4. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営の基本方針

当社グループは、平成28年度に経営理念の見直しを行い「お客様との絆（信頼関係）を事業基盤とし、業界を究め、新領域に常にチャレンジし、価値創造企業集団としてお客様にご期待以上の満足をお届けすることで社会貢献する。」といたしました。

この理念を実現させるため、次の事業目的および経営姿勢を掲げております。

・事業目的

今世界が抱えているプライオリティの高い課題に取り組む企業に対し、鮮度の高い優れた技術情報を以てソリューションを提供する。

・経営姿勢

1. 世界が抱えているプライオリティの高い課題に対して常に情報をアップデートする。
2. 顧客の要望・課題に対する鋭い気づき・洞察を絶やさない。
3. 様々な分野でソリューション提供できる技術を追求し続ける。
4. 社員の成長を通じて会社を成長させる。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、永続的に発展・存続し社会貢献できる企業となるべく中期経営計画（平成29年11月期～平成33年11月期）を策定いたしました。

本中期経営計画では、最終年度の平成33年度において営業利益率および自己資本利益率（ROE）5%以上を目標としております。

(3) 経営環境

今後の我が国経済は、消費税率引上げにより個人消費の減速は見込まれるものの、政府による各種政策を背景に経済全体は底堅く推移していくと予想されます。一方、海外においては、米中間の貿易摩擦問題の動向や各国の財政・金融政策等について留意する必要があると、不透明な経営環境が続くものと思われまます。

当社グループにおいては、商社事業では、少子高齢化による人手不足を背景とした業務効率化・省人化ニーズ、機能性包装資材の市場拡大による設備投資ニーズの高まりを見込んでおりますが、プリフォーム事業では、主要市場である中国市場の成長鈍化や原料コストの値上がり等の厳しい経営環境が今後も続くことを予測しております。

(4) 中長期的な会社の経営戦略および対処すべき課題

当社グループは、商社事業およびプリフォーム事業を車の両輪として安定した収益基盤の構築を目指し、事業の構造改革に取り組んでまいりました。その結果、ようやく市場環境の変化に耐えうる事業体制が整いつつあります。

このような状況下、当社グループが策定した中期経営計画の骨子は次のとおりであります。

<中期経営計画の基本方針>

- 1) 事業の付加価値の創出・・・他社との差別化を図ることを目的とする。
 - ・戦略商権（商品）の発掘
 - ・取引先の満足度の向上
- 2) 固定費効率の向上・・・盤石な収益力構造の確立を目的とする。
 - ・コスト構造改革の断行
 - ・海外拠点のスリム化
- 3) グローバル運営体制の構築・・・パフォーマンスの向上を目的とする。
 - ・地域毎の統括体制の構築
 - ・組織・人材の強化

上記の中期経営計画の基本方針に基づき、以下の課題に取り組んでまいります。

- ① 商社事業・・・機械販売のMachinery Importerからソリューション提供のInnovation Integratorへの進化を図ってまいります。
- ② プリフォーム事業・・・経営の現地化に取り組んでまいります。

また、中期経営計画を支える施策として、優秀な人材を登用する仕組みや教育制度を導入するほか、戦略や新規案件の取り組みを強化するために組織体制の見直しを実施してまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループは事業を推進する上でさまざまなリスクにさらされており、その中でも投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられるリスクとして以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避、及び発生した場合に受けると予想される影響の極小化に最大限努める所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) カントリーリスクについて

当社グループは、中国、タイ、インドネシア、ベトナムにおいて商社事業やプリフォーム事業を営んでおります。また、広くアジア、アメリカ、ヨーロッパの国々から商品や原料を調達しております。これらの国々において、政治・経済・法制度・社会情勢が大きく変化した場合や事業活動・投資・輸出入等への規制の強化・変更がなされた場合には、事業活動を計画どおりに遂行できず当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性があります。

(2) 固定資産の減損リスクについて

当社グループは、不動産、機械装置、金型、事務設備備品等の固定資産及びリース資産を有しており、これらは潜在的に資産価値の下落による減損リスクにさらされております。当社グループでは、対象となる資産について減損会計ルールに基づき適切な処理を行い、当連結会計年度末時点において必要な減損処理を行っております。しかしながら、今後資産価値がさらに低下した場合は、当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性があります。

(3) 為替の変動について

当社グループは、海外取引先との輸出入取引を行うほか、海外事業を営んでいるため、外国為替市場の変動によるリスクにさらされております。当社グループの連結財務諸表は日本円建てで表示しておりますが、外国為替市場の変動は、外貨建ての資産、負債、収益、費用及び在外連結子会社の外貨建財務諸表の円貨換算額に影響を与えます。当社グループは、これらの外国為替変動リスクを回避するために為替予約取引を中心としたデリバティブ取引を活用しておりますが、これらはリスクの完全な回避、低減を保証するものではありません。その結果、当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性があります。

(4) 特定取引先への依存度について

当社グループが生産するペットボトル用プリフォームは主に大口取引先宛に販売しております。当社グループは高品質な製品を安定的に供給できる体制を構築することにより、これら大口取引先との間で長期安定的な取引関係を維持しております。ペットボトル用プリフォームの売上全体に占める大口取引先への売上比率は、今後も高水準で推移することが見込まれることから、これら大口取引先の飲料製品の販売不振、販売計画の変更、経営状況の悪化等による注文の減少に代替販売先等の速やかな確保ができない場合には、当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性があります。

(5) 自然災害リスクについて

当社グループでは、大地震や豪雨、竜巻などの自然災害により、当社グループの事務所、工場などの建物及び内部の設備・機械装置が破損、水没、焼失等する可能性があります。当社グループは、事務所として賃借しているビルの耐震構造の確認、定期点検・防災訓練への参加等、災害に対する備えを日頃より行っておりますが、想定を越える自然災害が発生した場合、当社グループの設備の損壊、電力、水、ガス等の供給停止、交通や通信の停止、サプライチェーンの被害等により、取引先への商品・製品の出荷遅延や停止等に陥り、当社グループの事業活動の継続に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、大阪府北部地震や平成30年7月豪雨等の大きな自然災害に見舞われたものの、政府と日銀による景気対策を背景に、引き続き緩やかな回復基調で推移しました。一方、海外においては概ね堅調に推移したものの、米国のトランプ政権の保護主義的な経済政策に起因する貿易摩擦問題等、依然として不透明感が残る状況となりました。

このような市場環境の下、当社グループは平成29年1月に策定した中期経営計画に基づくグループ経営方針の下、商社事業においては、引き続きコストコントロールを徹底しながら、継続的需要の創出を目標とする既存商権の拡販、新規商権の発掘、海外拠点との連携による新興市場の開拓等に努めてまいりました。プリフォーム事業においては、主要市場である中国の市場環境悪化に対応すべく、事業の再生に向けて製造拠点の再編、新規顧客の開拓やコスト構造改革等に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は16,200百万円（前年同期比6.8%増）、営業利益は700百万円（前年同期比10.4%増）、経常利益は721百万円（前年同期比10.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は583百万円（前年同期比10.9%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(商社事業)

商社事業につきましては、国内において人手不足が深刻化する環境下での省力化投資への需要や老朽化した設備の更新需要を取込んだことで自動走行型ロボット、自動梱包機およびパイプ製造ライン等の販売が増加したものの、RFID関連装置、食品加工機および化粧品充填機の販売の減少等により、減収減益となりました。

その結果、売上高は10,006百万円（前年同期比2.7%減）、セグメント利益は717百万円（前年同期比9.5%減）となりました。

(プリフォーム事業)

プリフォーム事業につきましては、原材料価格の高騰等があったものの、夏場の猛暑の影響等により飲料用プリフォームの販売数量が堅調に推移し、増収増益となりました。

その結果、売上高は6,263百万円（前年同期比26.9%増）、セグメント利益は149百万円（前年同期比299.5%増）となりました。

(注) 1. 当社の消費税等に係る会計処理は、税抜方式によっているため、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 経営成績の状況」に記載した金額には消費税等は含まれておりません。

2. 「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 経営成績の状況」のセグメントの業績に記載している売上高は、セグメント間の内部取引を含んだ金額を記載しております。

② 財政状態の状況

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1,061百万円減少し、15,185百万円となりました。これは主に、流動資産において受取手形及び売掛金が411百万円、商品及び製品が492百万円増加したものの、現金及び預金が620百万円、前渡金が303百万円減少し、固定資産において有形固定資産が539百万円減少したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ1,423百万円減少し、4,838百万円となりました。これは主に、流動負債において未払費用が237百万円増加したものの、支払手形及び買掛金が206百万円、短期借入金が408百万円、前受金が341百万円減少し、固定負債において長期借入金が342百万円、リース債務が297百万円減少したことによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ361百万円増加し、10,347百万円となりました。これは主に、為替換算調整勘定が114百万円減少したものの、利益剰余金が531百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は66.7%と前連結会計年度比6.5ポイント増加いたしました。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて1,233百万円減少し、2,766百万円（前連結会計年度比30.8%減）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は237百万円（前年同期は1,244百万円の獲得）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益688百万円、減価償却費727百万円、為替差損益39百万円等の非資金項目の調整に加え、売上債権の増加430百万円、たな卸資産の増加617百万円、前受金の減少342百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は315百万円（前年同期は277百万円の使用）となりました。これは主に、プリフォーム事業の工場設備を主とする設備投資支出299百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1,117百万円（前年同期は346百万円の使用）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出564百万円、リース債務の返済による支出346百万円等によるものであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日)	
	金額 (千円)	前期比 (%)
プリフォーム事業	5,141,366	11.8
合計	5,141,366	11.8

- (注) 1. 上記の金額は、製造原価によっており消費税等は含まれておりません。
 2. 商社事業においては、生産活動を行っていないため生産実績を記載しておりません。
 3. セグメント間取引については、相殺消去しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日)			
	受注高 (千円)	前期比 (%)	受注残高 (千円)	前期比 (%)
商社事業	8,280,674	△14.6	2,363,955	△41.9
プリフォーム事業	6,212,448	26.9	—	—
合計	14,493,123	△0.7	2,363,955	△41.9

- (注) 1. 上記の金額は、販売価格によっており消費税等は含まれておりません。
 2. プリフォーム事業においては、得意先との間で製品の継続的な販売契約を締結しておりますが、販売数量等を確定させていないため受注残高を記載しておりません。
 3. セグメント間取引については、相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日)	
	金額 (千円)	前期比 (%)
商社事業	9,988,516	△2.8
プリフォーム事業	6,212,448	26.9
合計	16,200,964	6.8

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び会計上の見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成しております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、決算日における財政状態及び経営成績に影響を与えるような経営者の会計上の見積りを必要とします。

当社は、会計上の見積りについて、過去の実績、現在の状況等を勘案し合理的かつ慎重に判断しております。しかしながら、実際の結果は、見積り特有の不確実性のため、これら会計上の見積りと異なる場合があります。また、連結財務諸表の作成に当たり採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

(貸倒引当金)

当社グループは、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、取引先の財政状態が予測を大幅に超えて悪化し、その支払能力が著しく低下した場合には、追加引当が必要となる可能性があります。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、回収可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当額を計上しております。評価性引当額の必要性及び必要額を評価するに当たっては、課税主体ごとに将来の課税所得を見積り、繰延税金資産の回収見込みを慎重に検討しておりますが、課税所得見積りの前提とした諸条件・諸前提の変化により、追加引当又は引当額の取崩しが必要となる可能性があります。

(固定資産の減損処理)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積もり、見積もられた割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては、慎重に検討しておりますが、事業計画や経営環境等の諸前提の変化により、追加の減損処理又は新たな減損処理が必要となる可能性があります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析

当連結会計年度における経営成績等の状況に関する認識及び分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

③ 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品や原材料等の仕入費用および生産子会社の製造費用、ならびに販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主にプリフォーム事業における生産設備に対する投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な運転資金および設備投資資金については、自己資金で賄うことを基本方針としつつ、不足分は金融機関からの借入またはリースにより調達しております。

④ 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中期経営計画（平成29年11月期～平成33年11月期）において、最終年度（平成33年11月期）における営業利益率および自己資本利益率（ROE）を5.0%以上とすることを目標として定めており、当連結会計年度における営業利益率は4.3%（前年同期比0.1ポイント増）、ROEは5.9%（前年同期比1.2ポイント減）であります。

当該指標の達成に向けて、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 中長期的な会社の経営戦略および対処すべき課題」に記載しました課題に取り組んでまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

経営上重要な契約はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は、312,536千円（前期比60.1%減）であります。その主なものは、プリフォーム事業において、ペットボトル用プリフォームの生産設備等に232,305千円（前期比67.4%減）投資しております。

なお、当連結会計年度において、総額30,381千円の減損処理を実施しました。なお、セグメントごとには、プリフォーム事業において製造設備等を30,381千円減損処理しております。減損処理の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結損益計算書関係）※6 減損損失」をご参照ください。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成30年11月30日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の 内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	全社 (共通)	事務所	12,707	—	— [—]	3,942	33,808	50,458	24

(2) 国内子会社

(平成30年11月30日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の 内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
アルテック新 材料株式会社	本社 (福井県 坂井市)	プリフォ ーム事業	事務所 工場	316,301	60,806	55,308 (2,113.00) [3,715.00]	191,212	43,157	666,786	23

(3) 在外子会社

(平成30年11月30日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の 内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
愛而泰可 新材料(蘇州) 有限公司	本社 (中国・ 蘇州市)	プリフォ ーム事業	事務所 工場	1,101,220	284,313	— (165,787.90)	248,984	263,842	1,898,360	117
愛而泰可 新材料(広州) 有限公司	本社 (中国・ 広州市)	プリフォ ーム事業	事務所 工場	10,737	73,224	— [14,272.00]	—	46,194	130,156	54
重慶愛而泰可 新材料 有限公司	本社 (中国・ 重慶市)	プリフォ ーム事業	事務所 工場	9,027	58,689	— [—]	—	2,550	70,267	19
愛而泰可 新材料(武漢) 有限公司	本社 (中国・ 武漢市)	プリフォ ーム事業	事務所 工場	278,896	455,773	— (20,744.40)	237,496	71,844	1,044,011	39

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品および建設仮勘定であります。
 なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 連結財務諸表の作成に当たり、在外子会社の愛而泰可新材料（蘇州）有限公司、愛而泰可新材料（広州）有限公司、重慶愛而泰可新材料有限公司および愛而泰可新材料（武漢）有限公司は9月30日現在で仮決算を実施しており、上記（3）在外子会社の各帳簿価額は仮決算日現在の金額であります。
3. 上記中の〔外書〕は、連結会社以外から賃借しているものであります。
4. 帳簿価額には減損損失計上後の金額を記載しております。
5. 愛而泰可新材料（蘇州）有限公司の土地の面積は土地使用権に係るものであります。土地使用権の帳簿価額は308,820千円であり、無形固定資産に計上しております。
6. 愛而泰可新材料（武漢）有限公司の土地の面積は土地使用権に係るものであります。土地使用権の帳簿価額は129,046千円であり、無形固定資産に計上しております。
7. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備等の内容は、下記のとおりであります。
- 提出会社

(平成30年11月30日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借期間又は リース期間	年間賃借料又は 年間リース料 (千円)
本社 (東京都中央区)	全社(共通)	事務所(注)	36ヶ月	72,120
ショールーム・倉庫 (東京都江東区)	全社(共通)	事務所(注)	24ヶ月	32,001
大阪営業所 (大阪府大阪市淀川区)	全社(共通)	事務所(注)	24ヶ月	10,975

(注) 賃貸借契約により賃借しているものであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
 該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,354,596	19,354,596	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	19,354,596	19,354,596	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年2月28日(注)	—	19,354,596	—	5,527,829	5,144	788,965
平成27年2月26日(注)	—	19,354,596	—	5,527,829	5,144	794,109

(注) その他資本剰余金からの配当に伴う資本準備金の積立てであります。

(5) 【所有者別状況】

(平成30年11月30日現在)

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	20	32	52	38	12	6,716	6,870	—
所有株式数 (単元)	—	36,492	6,572	21,190	4,282	556	124,034	193,126	41,996
所有株式数の割合 (%)	—	18.89	3.40	10.97	2.22	0.29	64.23	100.00	—

(注) 1. 自己株式2,208,598株は、「個人その他」に22,085単元、「単元未満株式の状況」に98株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、16単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(平成30年11月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,071	6.25
竹内正明	大阪府大阪市中央区	915	5.34
野村信託銀行株式会社（投信口）	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	515	3.01
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	505	2.95
関西チューブ株式会社	大阪府東大阪市玉串町東3丁目5番8号	485	2.83
共同印刷株式会社	東京都文京区小石川4丁目14番12号	432	2.52
株式会社アルミネ	大阪府大阪市西区阿波座2丁目3番24号	391	2.28
村永八千代	神奈川県藤沢市	382	2.23
由利和久	神奈川県茅ヶ崎市	350	2.04
有賀洋	神奈川県横浜市青葉区	339	1.98
計	—	5,389	31.43

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 1,071千株
野村信託銀行株式会社（投信口） 515千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成30年11月30日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2, 208, 500	—	—
完全議決権株式 (その他) (注) 1	普通株式 17, 104, 100	171, 041	—
単元未満株式 (注) 2	普通株式 41, 996	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	19, 354, 596	—	—
総株主の議決権	—	171, 041	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1, 600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数16個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式98株が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成30年11月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) アルテック株式会社	東京都中央区入船二丁目1番1号	2, 208, 500	—	2, 208, 500	11. 41
計	—	2, 208, 500	—	2, 208, 500	11. 41

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	3	1
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成31年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,208,598	—	2,208,598	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成31年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への継続的な利益還元を最優先とし、一方で企業基盤の安定を図るために内部留保を充実させることを利益配分の基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、継続的かつ安定的な配当を優先し、年1回の期末配当を基本方針としておりますが、定款において中間配当を行うことができる旨を定めております。配当の実施にあたっては収益状況などを勘案して、その都度決定する方針であります。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、株主の皆様への期末配当を1株当たり4円とさせていただきます。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成31年2月27日 定時株主総会決議	68,583	4.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成26年11月	平成27年11月	平成28年11月	平成29年11月	平成30年11月
最高 (円)	317	386	304	424	470
最低 (円)	193	167	119	191	247

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所 (市場第一部) におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高 (円)	349	386	375	374	380	287
最低 (円)	302	330	315	320	247	259

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所 (市場第一部) におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性11名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	—	張 能 徳 博	昭和24年10月13日生	昭和51年7月 当社入社 平成3年2月 当社取締役第一事業部長 平成6年6月 当社常務取締役第五事業部担当兼第六事業部長 平成6年10月 バルコグラフィックス株式会社(現 エスコグラフィックス株式会社) 代表取締役社長 平成9年2月 当社常務取締役第六事業部長 平成10年2月 当社専務取締役第六事業部長 平成11年2月 当社専務取締役イー・エム・エムグループ本部長 平成11年12月 当社専務取締役イー・エム・エムグループ代表 平成15年2月 当社専務取締役 平成16年3月 愛而泰可新材料(広州)有限公司董事長(現任) 平成16年4月 愛而泰可新材料(深圳)有限公司董事總經理(現任) 平成19年2月 当社専務取締役中国事業部門管掌 平成20年2月 当社取締役副社長中国事業部門管掌 平成20年3月 当社取締役副社長海外本部管掌 平成22年2月 当社代表取締役社長(現任) 平成26年9月 愛而泰可貿易(上海)有限公司董事長 愛而泰可新材料(蘇州)有限公司董事長(現任) 平成28年11月 愛而泰可新材料(武漢)有限公司董事長(現任)	(注) 3	145
取締役 常務執行 役員	第1産業機 械事業部長 兼容器包装 システム事 業部長兼海 外商社事業 統括	阪 口 則 之	昭和30年3月15日生	平成12年1月 当社入社 平成14年3月 当社イービーエスグループ第三部部长 平成15年12月 アルテックイービーエス株式会社包装事業部部长 平成17年12月 同社取締役包装機械・資材事業部長 平成19年2月 同社代表取締役社長 平成21年4月 当社産業機械事業本部印刷・包装事業部長 平成23年2月 当社執行役員産業機械本部副本部長兼印刷・包装 事業部長 平成24年6月 当社執行役員産業機械本部副本部長兼印刷・包装 事業部長兼リサイクル事業部長 平成24年9月 アルパレット株式会社(現 アルテック新材料株 式会社) 代表取締役社長 平成25年2月 当社取締役執行役員産業機械本部副本部長兼印 刷・包装事業部長兼リサイクル事業部長 平成25年12月 当社取締役執行役員第1産業機械事業部長 平成28年12月 当社取締役執行役員第1産業機械事業部長兼容器 包装システム事業部長 平成29年2月 当社取締役常務執行役員第1産業機械事業部長兼 容器包装システム事業部長 平成29年8月 当社取締役常務執行役員第1産業機械事業部長兼 容器包装システム事業部長兼海外商社事業統括 (現任)	(注) 3	8
取締役 常務執行 役員	第2産業機 械事業部長 兼エンジニア リング事 業部長	陶 山 秀 彦	昭和33年4月22日生	平成2年8月 当社入社 平成14年2月 当社エーディーエスグループ第五部部长 平成15年12月 アルテックエーディーエス株式会社情報マネジ メント事業部長 平成20年3月 当社デジタルソリューション事業本部情報マネジ メント事業部長 平成23年2月 当社執行役員産業機械本部副本部長兼情報マネジ メント事業部長 平成24年8月 アルテックアイティ株式会社代表取締役社長 平成24年10月 当社執行役員産業機械本部副本部長兼情報マネジ メント事業部長兼デジタルプリンタ事業部長 平成25年2月 当社取締役執行役員産業機械本部副本部長兼情報 マネジメント事業部長兼デジタルプリンタ事業部 長 平成25年12月 当社取締役執行役員第2産業機械事業部長 平成26年1月 当社取締役執行役員第2産業機械事業部長兼デジ タルプリンタ事業部長 平成28年12月 当社取締役執行役員第2産業機械事業部長兼エン 지니어リング事業部長 平成29年2月 当社取締役常務執行役員第2産業機械事業部長兼 エンジニアリング事業部長(現任)	(注) 3	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行 役員	経理部長兼 総務部長兼 経営企画部 長	池谷 壽 繁	昭和42年6月28日生	平成13年6月 平成19年2月 平成23年2月 平成23年5月 平成24年2月 平成28年12月 平成29年2月 平成29年12月	当社入社 当社財務部長 当社執行役員経理部長 愛而泰可新材料(深圳)有限公司副董事長(現任) 当社取締役執行役員経理部長 当社取締役執行役員経理部長兼総務部長 当社取締役常務執行役員経理部長兼総務部長 当社取締役常務執行役員経理部長兼総務部長兼経営企画部長(現任)	(注)3	3
取締役 執行役員	第2産業機 械事業部デ ジタルプリ ンタ営業部 長	井上 賢 志	昭和47年7月3日生	平成12年6月 平成15年12月 平成22年12月 平成27年2月 平成29年1月 平成31年2月	当社入社 愛而泰可貿易(上海)有限公司董事総経理 当社デジタルプリンタ事業部デジタルプリンタ営業部長 当社執行役員デジタルプリンタ事業部デジタルプリンタ営業部長 当社執行役員第2産業機械事業部デジタルプリンタ営業部長 当社取締役執行役員第2産業機械事業部デジタルプリンタ営業部長(現任)	(注)3	—
取締役	—	宮本 康 廣	昭和24年3月19日生	昭和47年4月 平成8年11月 平成21年10月 平成27年2月	蝶理株式会社入社 瀧川化学工業株式会社(現株式会社タキガワ・コーポレーション・ジャパン)取締役営業部長 高六商事株式会社取締役関東地区営業本部長 当社社外取締役(現任)	(注)3	—
取締役	—	荒井 敏 明	昭和29年2月1日生	昭和52年4月 平成16年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成28年6月 平成28年6月 平成29年2月	株式会社東京銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 株式会社東京三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)執行役員香港総支配人兼香港支店長 株式会社三菱東京UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)執行役員日本橋支社長 東銀リース株式会社常務取締役 株式会社東京クレジットサービス監査役 綜通株式会社監査役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	—
取締役	—	中尾 光 成	昭和38年5月25日生	昭和61年4月 平成10年2月 平成14年5月 平成15年5月 平成18年10月 平成21年2月 平成21年6月 平成26年8月 平成30年2月	株式会社日本債券信用銀行(現株式会社あおぞら銀行)入行 株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 フューチャーシステムコンサルティング株式会社(現フューチャー株式会社)入社 フェニックス・キャピタル株式会社入社 同社取締役 当社社外取締役 ティアック株式会社社外取締役 NK R パートナーズ株式会社代表取締役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	藤田 清 貴	昭和26年3月5日生	昭和48年4月 平成5年10月 平成11年6月 平成20年6月 平成22年6月 平成27年2月	株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 三菱セキュリティーズ（USA）出向取締役社長 東京三菱証券株式会社（現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）出向監査部長 エム・ユー・エス情報システム株式会社監査役 同社顧問 当社監査役（現任）	(注) 4	—
監査役	—	石川 剛	昭和43年7月8日生	平成7年4月 平成10年7月 平成12年1月 平成20年9月 平成23年3月 平成24年2月 平成27年3月 平成28年3月	弁護士登録 外立法律事務所（現 外立総合法律事務所）アソシエイト 柿本法律事務所パートナー 柿本・石川法律事務所（現 柿本法律事務所）パートナー 霞が関法律会計事務所パートナー 株式会社メディアフラッグ社外監査役 当社社外監査役（現任） 桜田通り総合法律事務所シニアパートナー（現任） 株式会社メディアフラッグ社外取締役（現任）	(注) 5	—
監査役	—	豊島 絵	昭和52年2月4日生	平成11年10月 平成12年4月 平成15年4月 平成18年1月 平成18年6月 平成20年7月 平成21年1月 平成24年11月 平成25年7月 平成28年9月 平成30年10月	会計士補登録 朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入社 公認会計士登録 豊島公認会計士事務所（現 税理士法人TM総合会計事務所）代表（現任） 株式会社プロスペクト監査役 税理士登録 株式会社TMS代表取締役（現任） 上海豊矩管理諮詢有限公司董事長（現任） 当社社外監査役（現任） 台湾豊矩管理諮詢有限公司董事長（現任） 税理士法人TM総合会計事務所代表社員（現任）	(注) 6	—
計							169

- (注) 1. 取締役宮本康廣氏、荒井敏明氏および中尾光成氏は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外取締役（会社法第2条第15号）であります。
2. 監査役石川剛氏および豊島絵氏は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外監査役（会社法第2条第16号）であります。
3. 取締役の任期は、平成30年11月期に係る定時株主総会終結の時から1年間であります。
4. 監査役任期は、平成30年11月期に係る定時株主総会終結の時から4年間あります。
5. 監査役任期は、平成27年11月期に係る定時株主総会終結の時から4年間あります。
6. 監査役任期は、平成28年11月期に係る定時株主総会終結の時から4年間あります。
7. 当社では、経営の意思決定機能と業務執行機能を分離することにより、役割と責任を明確化し、それぞれの機能強化を図るべく、執行役員制度を導入しております。執行役員は上記取締役兼務者4名および次の4名であります。

執行役員 山岸 利光（エンジニアリング事業部 エンジニアリング・サポート部長）
執行役員 于 勇（愛而泰可新材料（蘇州）有限公司 董事總經理）
執行役員 山根 清秋（第2産業機械事業部 AS営業部長）
執行役員 野上 彰（第2産業機械事業部 ICTソリューション営業部長）

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

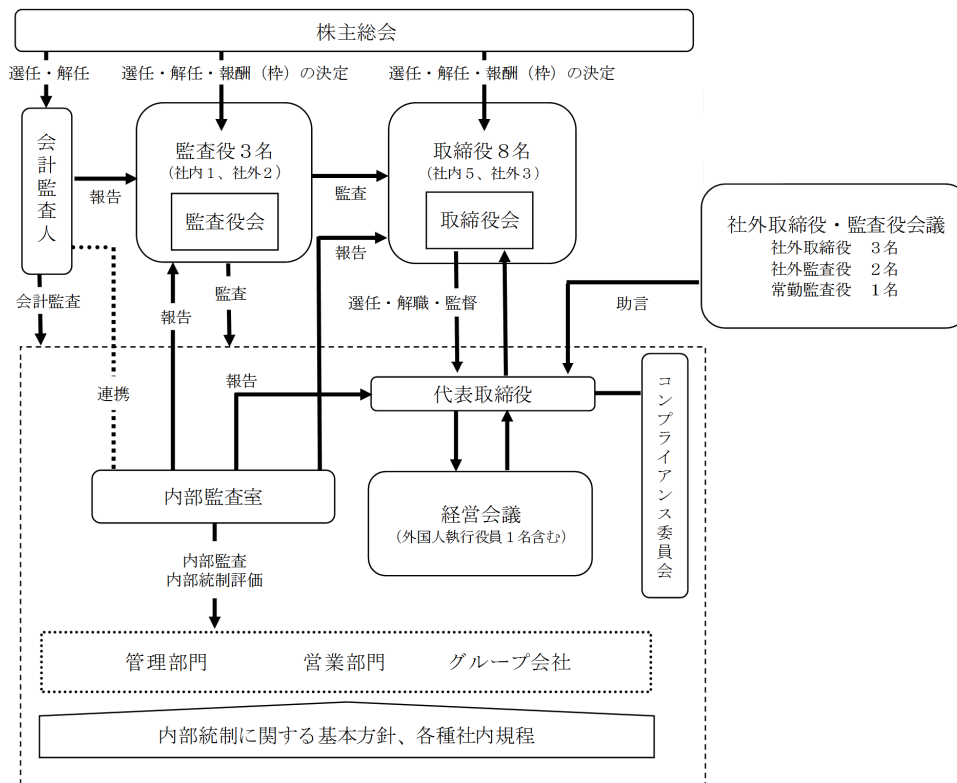
当社は、グローバル化する経営環境の中で、健全な企業活動を通じて持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図ることが、株主、お客様、取引先等ステークホルダーの利益に適用のものであると認識しております。

そのため、経営の効率性と透明性の確保、経営監督機能の強化が重要であるとの認識のもと、コーポレート・ガバナンス体制の構築・改善に努めております。

① 企業統治に関する事項

イ. 企業統治の体制の概要

(コーポレート・ガバナンス体制)



(取締役、取締役会、および執行役員)

- ・取締役会は平成31年2月27日現在取締役8名（うち社外取締役3名）で構成されております。取締役会は、原則月1回開催し、経営方針をはじめ法令・定款・取締役会規程に定められた事項や経営上の重要事項について意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督しております。
- ・平成19年2月の定時株主総会の承認決議では、取締役会運営の機動性確保の観点から、取締役会の書面決議を可能とする定款変更を行っております。また、平成15年2月の定時株主総会の承認決議では、取締役の任期中における責任を明確にするため、取締役の任期を2年から1年に短縮しております。
- ・経営の意思決定機能と業務執行機能を分離して役割と責任を明確化し、それぞれの機能を強化するため、平成22年2月24日の取締役会の決議により執行役員制度を導入しております。

(経営会議)

- ・執行役員（外国人1名を含む。）および各部門長が出席する経営会議を原則週1回開催しております。本会議では、取締役会決議事項、その他経営上の重要事項等について審議・決定するとともに、各部門から報告を受けております。

(社外取締役・監査役会議)

- ・社外取締役3名、社外監査役2名および常勤監査役1名で構成する「社外取締役・監査役会議」を定期的開催しております。本会議では、社外取締役が、情報収集力の強化を図るとともに監査役と情報を共有し連携しております。

(監査役、監査役会、および内部監査体制)

- ・当社は監査役制度を採用しております。平成31年2月27日現在監査役3名（うち社外監査役2名）で監査役会を構成しております。各監査役は、監査役会で決定した監査方針および監査計画に基づいて監査を行っております。また、取締役会のほか、重要な会議に出席し、取締役または使用人から職務の執行状況の報告・説明を受けるとともに、それぞれの知見に基づいた提言を行っております。原則月1回開催される監査役会では、これらの情報の共有化、および経営の執行状況についての意見交換を行っており、取締役の職務について、法令・定款に適合しているか、善管注意義務・忠実義務違反がないかなどを監査しております。
- ・内部監査は、内部監査室が監査計画に基づいて、独立した立場から当社およびグループ各社の法令遵守状況、不正・不祥事の有無、リスク管理体制の整備運用状況および内部統制システムの有効性・適正性について監査を実施し改善提案等を行っております。
- ・監査役と会計監査人とは、会計監査にかかるプロセス、監査上重要な会計項目、財務諸表の監査結果、内部統制の整備・運用状況等について報告を受け、また意見交換を実施しております。また、常勤監査役と内部監査室とは監査業務において常に連携をとっており、常勤監査役は必要に応じて内部監査に同行しております。このように、監査役・会計監査人・内部監査室の三者間の連携体制ができており、適切に機能しております。

ロ. 現状の企業統治体制を採用する理由

当社は、取締役会が取締役の職務の執行を監督し、監査役会が取締役の職務の執行を監査するという体制をとっております。また、取締役のうち3名、監査役のうち2名はともに独立性の高い社外取締役、社外監査役を選任しており、客観的・中立的意見を経営に反映する仕組みを構築しております。この企業統治体制により意思決定の透明性が確保され、経営監督機能が発揮できていると考えております。

ハ. その他の企業統治に関する事項

(内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況)

- a. 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社グループの取締役および使用人が法令、定款および社内規程等を遵守し、社会規範に基づいた行動をとるための行動規範として「コンプライアンス規程」および「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、その周知徹底を図る。
 - ・代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築・整備を行う。
 - ・「社内通報規程」に基づき、コンプライアンス等に係る通報または相談の受付窓口として、社内および社外に「アルテック・ホットライン」を設置し運営する。
 - ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係を持たず、不当な要求に対しては毅然とした態度で対応する。
- b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ・取締役会議事録・経営会議議事録・決裁書等、当社の取締役の職務の執行に係る重要文書は、「文書管理規程」に基づき、適切に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- c. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・「リスク管理規程」に基づき、当社グループの事業遂行上の様々なリスクについて、リスクの識別・分類・分析・評価を行うことにより、損失発生の未然防止に努める。
 - ・リスク管理の統括主管部門は、リスクの分析・評価結果を踏まえて、経営会議および取締役会にリスク管理状況およびリスク管理体制を報告・付議し、承認を得る。
 - ・危機が発生した場合には、「危機管理規程」に基づき当社に危機対策本部を設置し、迅速かつ適切な対応を図る。

- d. 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則として月1回開催し、取締役会の決議事項および報告事項（グループ各社に関する重要事項を含む。）として定められた事項について審議する。また、「経営会議規程」に基づき、経営会議を原則として週1回開催し、取締役会付議事項に係る事前審議等を行う。
 - ・執行役員制度の導入により、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、迅速かつ効率的な経営を推進する。
 - ・「職務権限規程」に基づき、取締役および各職位の職務と権限を明確にし、業務の組織的かつ効率的な運営を図る。
- e. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を含む）
- ・「関係会社管理規程」に基づき、関係会社管理の主管部門を設置するとともに、グループ各社には経営上および業務上の重要事項について当社への申請・報告を義務付ける。
 - ・原則として、法令の範囲内で当社の取締役或いは使用人がグループ各社の役員を兼務することにより、グループ各社の経営・業務執行状況の監督を行う。
 - ・内部監査室は、当社およびグループ各社の法令遵守および業務全般にわたる内部統制の有効性等を監査し、その結果を代表取締役に報告する。
 - ・監査役は、連結経営の視点を踏まえて当社およびグループ各社の監視・監査を行い、必要に応じて提言・助言を行う。
- f. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する当社の監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当社の使用人の中から補助者を選任するものとする。
 - ・監査役は職務を補助すべき使用人の人事に関しては、取締役と監査役が意見交換を行う。
 - ・監査役は職務を補助すべき使用人を置いた場合は、当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、監査役の当該使用人に対する指揮命令権や当該使用人の人事評価等について、監査役の意見を尊重する。
 - ・監査役は職務を補助すべき使用人が、その職務を遂行するに当たっては、監査役の指揮・命令のみに従う。
 - ・監査役は職務を補助すべき使用人が、その職務を遂行するに当たっては、調査権限・情報収集権限のほか、必要に応じて監査役の代理として会議へ出席する権限を与える。
- g. 当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人等が当社の監査役に報告をするための体制および報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・取締役および使用人は、監査役に速やかに下記の事項を報告する。
 - ・取締役または使用人の行為が、当社およびグループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、不正、または法令・定款違反等。
 - ・「アルテック・ホットライン」を利用して通報のあった事項。
 - ・当社およびグループ各社における重要な決定事項、月次報告、業務執行状況、重大な訴訟の提起等。
 - ・内部監査室が実施した内部監査の結果に基づく指導事項等。
 - ・監査役に報告を行った取締役および使用人が、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制を整備する。
- h. その他当社の監査役は監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役と代表取締役との間で定期的に意見交換を行う体制とする。
 - ・監査役は取締役会のほか、重要な会議へ出席し必要に応じて意見を述べるができる。また、決裁書等の重要書類の閲覧を通じて会社の経営全般の状況を常時把握できる体制とする。
 - ・監査役は、会計監査人、子会社監査役、内部監査室等と連携し、情報の交換を緊密に行い、監査の効率化と質的向上を図る。
 - ・監査役は、独自に意見形成するために必要と判断するときは、自らの判断で外部法律事務所、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用することができる。

- i. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・ 監査役がその職務の執行について、必要な費用の前払等の請求をしたときは、速やかに当該費用の支払いを行う。

- j. 業務の適正を確保するための体制の運用状況
 - ・ コンプライアンスに関しては、代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンスに関する施策の実施状況等についてコンプライアンス委員から報告を受けております。また、当社および主要子会社において、コンプライアンス研修を実施したほか、当社において、下請法研修等個別法令をテーマにした研修を実施し、コンプライアンスの徹底に努めております。
 - ・ 職務執行の適正および効率性の確保に関しては、取締役会を13回開催し、付議議案についての審議および業務執行の監督を行っており、活発な質疑応答を通じて、意思決定および監督の実効性確保に努めております。また、経営幹部で構成する経営会議を原則として週1回開催し、経営上の重要事項についての審議を行い、業務執行の迅速化を図っております。
 - ・ 損失の危険の管理に関しては、「リスク管理規程」に基づき、当社グループのリスク管理状況およびリスク管理体制の見直しを行っております。
 - ・ 当社グループにおける業務の適正の確保に関しては、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営上および業務上の重要事項について、子会社から当社に申請・報告を行う体制となっております。また、関係会社管理の主管部門長をはじめとする当社の経営幹部が、随時、海外を含めた子会社を往訪することで、正確な実態把握に努めております。

(リスク管理体制の整備状況)

- ・ 当社は「リスク管理規程」に基づき、当社が事業を推進する上で考えられるあらゆるリスクについて、毎年社内で網羅的に洗い出し、分析・評価するとともにその発生を回避・軽減するための対策を講じております。
- ・ 財務諸表虚偽記載のリスクについては、金融商品取引法の要請による内部統制システムの整備と運用を行うことにより適切に対応しております。
- ・ コンプライアンスのリスクについては、事業に関連する全ての法令を確認し、法令遵守に向けた社内体制を確立し、社員指導を徹底しております。
- ・ 取締役会は、これらの取組状況に関して報告を受け、討議し、適切な経営判断を行っております。

② 会計監査の状況

会計監査については、東陽監査法人与監査契約を締結しております。会計監査人は、会社法監査、金融商品取引法監査を実施しております。

当社第43期の監査業務を執行した公認会計士等は以下のとおりであります。

- ・ 業務を執行した公認会計士の氏名 吉田正史、菊地康夫、米林喜一
- ・ 所属する監査法人 東陽監査法人
- ・ 会計監査業務に係る補助者 公認会計士およびその他 計17名

③ 社外取締役および社外監査役

当社は、独立性の高い社外取締役3名と社外監査役2名を選任しております。当社には、社外取締役、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、豊富で幅広い知識・経験に基づき、当社から独立した立場で取締役会の内外において的確な助言・提言を行っていただける方を選任しております。

(社外取締役)

氏名	現職	当該取締役を選任している理由
宮本 康廣	—	<p>同氏は、他の会社で経営に関与された経験があり、かつ、産業機械業界に精通しております。その実績・見識により、当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと考えております。</p> <p>同氏と当社との間には資本関係・取引関係はなく、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないことから、同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。</p>
荒井 敏明	綜通株式会社監査役	<p>同氏は、海外経験、特に当社の重要事業基盤である中国ビジネスに深い見識と実績を有しております。また、他の会社で経営に関与された経験があり、その実績・見識により、当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと考えております。</p> <p>綜通株式会社と当社との間には重要な取引関係はありません。また、同氏と当社との間には資本関係・取引関係はなく、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないことから、同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。</p>
中尾 光成	NKRパートナーズ株式会社代表取締役	<p>同氏は、他の会社で取締役として経営に関与された経験があり、その実績・見識は高く評価されております。また過去に4年間当社の社外取締役に就任していたことがあり、当社の事業にも精通していることから、当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと考えております。</p> <p>NKRパートナーズ株式会社と当社との間には重要な取引関係はありません。また、同氏と当社との間には資本関係・取引関係はなく、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないことから、同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。</p>

(社外監査役)

氏名	現職	当該監査役を選任している理由
石川 剛	桜田通り総合法律事務所シニアパートナー 株式会社メディアフラッグ社外取締役	弁護士としての豊富な専門知識・経験があり、当社の業務執行の適法性確保に有用な人材であるため選任しております。 桜田通り総合法律事務所および株式会社メディアフラッグと当社との間には重要な取引関係はありません。また、同氏と当社との間には資本関係・取引関係はなく、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないことから、同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
豊島 絵	税理士法人TM総合会計事務所代表社員 株式会社TMS代表取締役 上海豊矩管理諮詢有限公司董事長 台湾豊矩管理諮詢有限公司董事長	公認会計士・税理士としての専門的知見と豊富な経験を有しており、当社の業務執行の監督等に有用な人材であるため選任しております。 税理士法人TM総合会計事務所、株式会社TMS、上海豊矩管理諮詢有限公司および台湾豊矩管理諮詢有限公司と当社との間には重要な取引関係はありません。また、同氏と当社との間には資本関係・取引関係はなく、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないことから、同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および各監査役は、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

⑤ 取締役の定数および取締役の選任の決議要件

取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑥ 株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の定めによるべき決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 自己株式取得の決定機関

機動的な資本政策の遂行を目的として、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式の取得（会社法第165条第2項に規定する取得をいう。）を行うことができる旨を定款に定めております。

ロ. 中間配当の決定機関

株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年5月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ハ. 取締役および監査役の責任免除

取締役および監査役が職務を遂行するにあたり期待される役割を十分に発揮するため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役および監査役の同法第423条第1項の賠償責任について法令の定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

⑧ 役員報酬の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	138,200	118,200	20,000	4
監査役 (社外監査役を除く)	9,300	9,300	—	1
社外役員	15,900	15,900	—	5
合 計	163,400	143,400	20,000	10

(注) 1. 株主総会決議による報酬限度額 (年額) は次のとおりであります。

取締役 300,000千円 (平成9年2月24日 定時株主総会決議)

監査役 40,000千円 (平成15年2月25日 定時株主総会決議)

なお、当該報酬限度額には使用人兼務取締役の使用人部分は含まれておりません。

2. 第43期事業年度末日現在の取締役は7名、監査役は3名であります。

ロ. 役員毎の連結報酬等の総額等

当社は連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

取締役の報酬については、株主総会で決議された報酬限度額 (年額) の範囲内において、取締役会で承認された方法により、各取締役の職務執行状況、会社への貢献度、会社の業績等を総合的に考慮して決定しております。

監査役の報酬については、株主総会で決議された報酬限度額 (年額) の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

⑨ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額
 8銘柄 295,108千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
コニシ株式会社	84,000	170,772	取引関係・協力関係の強化
共同印刷株式会社	28,300	101,314	同上
ザ・パック株式会社	7,820	29,483	同上
石塚硝子株式会社	10,000	26,890	同上
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	17,000	13,465	同上
凸版印刷株式会社	3,289	3,441	同上

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
コニシ株式会社	84,000	157,332	取引関係・協力関係の強化
共同印刷株式会社	28,300	75,023	同上
ザ・パック株式会社	8,163	26,366	同上
石塚硝子株式会社	10,000	21,490	同上
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	17,000	10,616	同上
凸版印刷株式会社	2,341	4,280	同上

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

ニ. 保有目的を変更した投資株式
 該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	36,000	—	36,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	36,000	—	36,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の規模及び監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年12月1日から平成30年11月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年12月1日から平成30年11月30日まで）の財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等に適切に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準や、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価基準等の情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年11月30日)	当連結会計年度 (平成30年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,444,775	2,823,858
受取手形及び売掛金	2,741,852	3,153,594
商品及び製品	1,427,862	1,920,778
原材料及び貯蔵品	202,619	304,945
前渡金	991,886	688,181
繰延税金資産	113,967	143,121
その他	947,137	215,572
貸倒引当金	△32,622	△31,086
流動資産合計	9,837,478	9,218,964
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,669,764	3,592,358
減価償却累計額	△1,733,561	△1,863,118
建物及び構築物（純額）	※2 1,936,203	1,729,240
機械装置及び運搬具	3,416,929	3,499,168
減価償却累計額	△2,535,325	△2,563,021
機械装置及び運搬具（純額）	881,604	936,147
土地	55,308	55,308
リース資産	1,650,942	1,685,474
減価償却累計額	△759,997	△1,002,319
リース資産（純額）	890,945	683,155
建設仮勘定	277,028	55,459
その他	2,141,882	2,258,374
減価償却累計額	△1,662,921	△1,737,383
その他（純額）	478,961	520,990
有形固定資産合計	4,520,051	3,980,301
無形固定資産	※2 511,863	474,932
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 345,366	※2 295,108
関係会社出資金	※1 908,800	※1 1,034,868
敷金及び保証金	73,927	98,416
繰延税金資産	492	689
その他	49,198	82,326
投資その他の資産合計	1,377,785	1,511,410
固定資産合計	6,409,700	5,966,644
資産合計	16,247,178	15,185,609

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年11月30日)	当連結会計年度 (平成30年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,148,056	941,488
短期借入金	※2,※4 1,039,280	※2,※4 631,109
1年内償還予定の社債	16,000	—
リース債務	339,851	362,634
未払金	228,567	231,780
未払費用	346,468	583,494
未払法人税等	107,669	43,911
前受金	1,571,319	1,230,042
受注損失引当金	8,847	25,396
その他	57,293	60,809
流動負債合計	4,863,355	4,110,667
固定負債		
長期借入金	※2,※4 631,587	288,926
リース債務	654,456	357,359
繰延税金負債	64,771	64,521
その他	47,654	16,837
固定負債合計	1,398,469	727,645
負債合計	6,261,824	4,838,312
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,527,829	5,527,829
資本剰余金	2,149,338	2,149,338
利益剰余金	1,564,021	2,095,821
自己株式	△923,102	△923,103
株主資本合計	8,318,087	8,849,887
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	107,636	60,422
繰延ヘッジ損益	29,304	2,636
為替換算調整勘定	1,329,709	1,214,912
その他の包括利益累計額合計	1,466,650	1,277,970
非支配株主持分	200,615	219,438
純資産合計	9,985,353	10,347,296
負債純資産合計	16,247,178	15,185,609

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日)
売上高	15,173,738	16,200,964
売上原価	※1 11,658,597	※1 12,567,188
売上総利益	3,515,141	3,633,776
販売費及び一般管理費	※2 2,880,514	※2 2,933,365
営業利益	634,626	700,410
営業外収益		
受取利息	12,731	9,975
受取配当金	5,778	6,369
持分法による投資利益	53,945	116,698
為替差益	6,206	—
受取補償金	26,976	—
その他	31,022	45,988
営業外収益合計	136,660	179,032
営業外費用		
支払利息	97,208	94,431
支払手数料	9,596	9,278
為替差損	—	32,742
その他	10,240	21,771
営業外費用合計	117,046	158,223
経常利益	654,240	721,219
特別利益		
固定資産売却益	※3 13,097	※3 5,057
助成金収入	54,541	—
特別利益合計	67,638	5,057
特別損失		
固定資産売却損	※4 861	※4 3,703
固定資産除却損	※5 2,219	※5 3,790
減損損失	※6 28,458	※6 30,381
貸倒引当金繰入額	31,953	—
特別損失合計	63,492	37,875
税金等調整前当期純利益	658,387	688,400
法人税、住民税及び事業税	105,610	103,629
法人税等調整額	△126,373	△11,275
法人税等合計	△20,762	92,354
当期純利益	679,150	596,046
非支配株主に帰属する当期純利益	24,923	12,808
親会社株主に帰属する当期純利益	654,227	583,238

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日)
当期純利益	679,150	596,046
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	55,235	△47,214
繰延ヘッジ損益	23,100	△26,667
為替換算調整勘定	530,272	△117,000
持分法適用会社に対する持分相当額	53,396	9,369
その他の包括利益合計	※ 662,005	※ △181,513
包括利益	1,341,155	414,533
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,291,610	394,558
非支配株主に係る包括利益	49,544	19,974

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,527,829	2,149,338	961,232	△923,057	7,715,344
当期変動額					
剰余金の配当			△51,438		△51,438
親会社株主に帰属する 当期純利益			654,227		654,227
自己株式の取得				△44	△44
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	602,788	△44	602,743
当期末残高	5,527,829	2,149,338	1,564,021	△923,102	8,318,087

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	52,400	6,203	770,662	829,266	152,544	8,697,155
当期変動額						
剰余金の配当						△51,438
親会社株主に帰属する 当期純利益						654,227
自己株式の取得						△44
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	55,235	23,100	559,047	637,383	48,070	685,454
当期変動額合計	55,235	23,100	559,047	637,383	48,070	1,288,198
当期末残高	107,636	29,304	1,329,709	1,466,650	200,615	9,985,353

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,527,829	2,149,338	1,564,021	△923,102	8,318,087
当期変動額					
剰余金の配当			△51,438		△51,438
親会社株主に帰属する 当期純利益			583,238		583,238
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	531,800	△1	531,799
当期末残高	5,527,829	2,149,338	2,095,821	△923,103	8,849,887

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	107,636	29,304	1,329,709	1,466,650	200,615	9,985,353
当期変動額						
剰余金の配当						△51,438
親会社株主に帰属する 当期純利益						583,238
自己株式の取得						△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△47,214	△26,667	△114,797	△188,679	18,823	△169,856
当期変動額合計	△47,214	△26,667	△114,797	△188,679	18,823	361,942
当期末残高	60,422	2,636	1,214,912	1,277,970	219,438	10,347,296

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	658,387	688,400
減価償却費	731,229	727,847
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	32,530	△669
受取利息及び受取配当金	△18,509	△16,345
支払利息	97,208	94,431
為替差損益 (△は益)	△94,056	39,447
持分法による投資損益 (△は益)	△53,945	△116,698
減損損失	28,458	30,381
有形固定資産売却損益 (△は益)	△12,236	△1,353
固定資産除却損	2,219	3,790
助成金収入	△54,541	—
売上債権の増減額 (△は増加)	260,092	△430,133
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△591,966	△617,159
仕入債務の増減額 (△は減少)	260,753	△195,842
前渡金の増減額 (△は増加)	149,478	304,280
未払費用の増減額 (△は減少)	△107,117	239,501
前受金の増減額 (△は減少)	135,978	△342,247
その他	△51,023	55,620
小計	1,372,938	463,250
利息及び配当金の受取額	18,313	16,271
利息の支払額	△100,278	△96,028
法人税等の支払額	△60,171	△166,825
法人税等の還付額	4,778	15,235
助成金の受取額	8,500	5,560
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,244,080	237,464

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△625,104	△299,096
有形固定資産の売却による収入	11,223	13,243
無形固定資産の取得による支出	△3,768	△5,551
無形固定資産の売却による収入	190,291	—
敷金及び保証金の差入による支出	△789	△25,041
投資有価証券の取得による支出	△2,470	△2,501
投資有価証券の償還による収入	100,000	—
助成金の受取額	54,541	—
その他	△1,629	3,269
投資活動によるキャッシュ・フロー	△277,706	△315,678
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	169,600	△165,000
長期借入れによる収入	144,160	—
長期借入金の返済による支出	△607,652	△564,277
社債の償還による支出	△16,000	△16,000
リース債務の返済による支出	△306,829	△346,216
自己株式の取得による支出	△44	△1
配当金の支払額	△51,570	△51,782
非支配株主への配当金の支払額	△1,473	△1,151
セール・アンド・リースバックによる収入	341,840	63,117
セール・アンド・割賦バックによる収入	15,503	—
設備関係割賦債務の返済による支出	△34,467	△35,790
財務活動によるキャッシュ・フロー	△346,934	△1,117,101
現金及び現金同等物に係る換算差額	196,818	△38,638
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	816,257	△1,233,954
現金及び現金同等物の期首残高	3,184,606	4,000,864
現金及び現金同等物の期末残高	※ 4,000,864	※ 2,766,910

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

アルテック新材料株式会社

ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD.

PT. ALTECH

PT. ALTECH ASIA PACIFIC INDONESIA

ALTECH ASIA PACIFIC VIETNAM CO., LTD.

愛而泰可新材料(蘇州)有限公司

愛而泰可新材料(広州)有限公司

重慶愛而泰可新材料有限公司

愛而泰可新材料(武漢)有限公司

前連結会計年度において連結子会社でありました愛而泰可貿易(上海)有限公司、佛山愛而泰可新材料有限公司および江門愛而泰可新材料有限公司は当連結会計年度において清算したため、連結の範囲から除外しております。ただし、清算終了までの損益計算書については連結しております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用の関連会社の名称

愛而泰可新材料(深圳)有限公司

(2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の名称等

該当事項はありません。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

会社名	決算日	第2四半期決算日
愛而泰可新材料(深圳)有限公司	12月31日	6月30日 *

*：持分法の適用に当たっては、連結決算日の直前の第2四半期決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD.	9月30日 * 1
PT. ALTECH	9月30日 * 1
PT. ALTECH ASIA PACIFIC INDONESIA	9月30日 * 1
ALTECH ASIA PACIFIC VIETNAM CO., LTD.	9月30日 * 1
愛而泰可新材料(蘇州)有限公司	12月31日 * 2
愛而泰可新材料(広州)有限公司	12月31日 * 2
重慶愛而泰可新材料有限公司	12月31日 * 2
愛而泰可新材料(武漢)有限公司	12月31日 * 2

* 1：連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

* 2：9月30日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、また、一部の連結子会社は移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が2～31年、機械装置及び運搬具が2～10年であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、土地使用権については契約期間に基づき、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約のうち、将来の損失発生が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積ることが可能なものについては、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債、収益および費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップ取引について特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…デリバティブ取引（為替予約取引、金利スワップ取引）

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務、変動金利借入金

③ ヘッジ方針

為替および金利等相場変動に伴うリスクの軽減、資金調達コストの低減を目的に、社内規程に従い、通貨および金利に係るデリバティブ取引等を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時以降のキャッシュ・フローを固定できるため、有効性の判定を省略しております。また、金利スワップ取引については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を判定しております。ただし、特例処理の条件を充たす金利スワップ取引については、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式により処理しております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

1. 税効果会計に係る会計基準の適用指針等

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年11月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年11月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた2,219千円は、「固定資産除却損」として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「敷金及び保証金の差入による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△2,418千円は、「敷金及び保証金の差入による支出」△789千円、「その他」△1,629千円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年11月30日)	当連結会計年度 (平成30年11月30日)
関係会社出資金	908,800千円	1,034,868千円

※2 担保提供資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年11月30日)	当連結会計年度 (平成30年11月30日)
建物	884,199千円	－千円
土地使用権	92,656	－
投資有価証券	11,881	9,367
計	988,737	9,367

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年11月30日)	当連結会計年度 (平成30年11月30日)
短期借入金	289,600千円	30,000千円
長期借入金	30,000	－
計	319,600	30,000

3 貸出コミットメント

当社グループは、運転資金及び事業投資資金の機動的、効率的な資金調達を行うことを目的に、金融機関5社(前連結会計年度は5社)との間で貸出コミットメント契約を締結しております。貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年11月30日)	当連結会計年度 (平成30年11月30日)
貸出コミットメント総額	1,150,000千円	1,150,000千円
借入実行残高	－	－
差引額	1,150,000	1,150,000

※4 財務制限条項等

前連結会計年度（平成29年11月30日）

- (1) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成24年3月19日、借入極度額1,150,000千円、借入残高一千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
 - ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成23年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
 - ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。
- (2) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成25年9月25日、借入残高140,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
 - ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成24年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
 - ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。
- (3) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成26年3月26日、借入残高180,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
 - ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成25年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
 - ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。
- (4) 連結子会社である愛而泰可新材料（蘇州）有限公司と東銀利市（香港）有限公司との金銭消費貸借契約（契約日平成26年4月7日、借入残高2,596千中国元（44,772千円））には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
 - ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成25年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。
 - ② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料（蘇州）有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。

当連結会計年度（平成30年11月30日）

- (1) 当社の株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成24年3月19日、借入極度額1,150,000千円、借入残高一千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
 - ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成23年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
 - ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。
- (2) 当社の株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成26年3月26日、借入残高60,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
 - ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成25年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
 - ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。
- (3) 連結子会社である愛而泰可新材料（蘇州）有限公司と東銀利市（香港）有限公司との金銭消費貸借契約（契約日平成26年4月7日、借入残高885千中国元（14,756千円））には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
 - ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成25年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。
 - ② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料（蘇州）有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。

5 偶発債務

連結子会社ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTDへの出資に関して、株式会社三井住友銀行の子会社であるSBCS Co., Ltd及びSMSB Co., Ltdの出資額等3,472千パーツ（12,224千円）（前連結会計年度は3,472千パーツ（12,224千円））の保証を行っております。

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損（前連結会計年度における評価損の戻入との相殺額）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日)
	27,001千円	68,771千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日)
給料手当	944,816千円	961,870千円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日)
機械装置及び運搬具	2,399千円	4千円
土地使用权	5,397	—
その他	5,300	5,052
計	13,097	5,057

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日)
機械装置及び運搬具	537千円	1,046千円
その他	323	2,657
計	861	3,703

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日)
機械装置及び運搬具	5千円	0千円
リース資産	2,154	—
その他	59	3,790
計	2,219	3,790

※6 減損損失

前連結会計年度（自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都 江東区	遊休資産	機械装置及び運搬具
福井県 坂井市	遊休資産	建物及び構築物、リース資産、建設仮勘定、その他
タイ バンコク市	遊休資産	その他

(減損損失を認識した主な資産)

(単位：千円)

種類	東京都 江東区	福井県 坂井市	タイ バンコク市	計
建物及び構築物	—	312	—	312
機械装置及び運搬具	2,692	—	—	2,692
リース資産	—	10,770	—	10,770
建設仮勘定	—	143	—	143
その他	—	15	14,523	14,538
合計	2,692	11,242	14,523	28,458

(減損損失の認識に至った経緯)

使用を休止している資産につきましては、回収可能価額が帳簿価格を下回るため、帳簿価格を回収可能価額まで減額しております。

(グルーピングの方法)

当社グループは、稼働資産については、主として管理会計上の区分に基づき、商社事業については営業拠点を、プリフォーム事業については工場を、それぞれグルーピングの単位としております。なお、遊休資産については、各不動産等をグルーピングの単位としております。

(回収可能価額の算定方法等)

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しておりますが、他への転用や売却が困難であるため、備忘価額をもって評価しております。

当連結会計年度（自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
福井県 坂井市	遊休資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、リース資産、その他

(減損損失を認識した主な資産)

(単位：千円)

種類	計
建物及び構築物	723
機械装置及び運搬具	5,029
リース資産	21,160
その他	3,467
合計	30,381

(減損損失の認識に至った経緯)

使用を休止している資産につきましては、回収可能価額が帳簿価格を下回るため、帳簿価格を回収可能価額まで減額しております。

(グルーピングの方法)

当社グループは、稼働資産については、主として管理会計上の区分に基づき、商社事業については営業拠点を、プリフォーム事業については工場を、それぞれグルーピングの単位としております。なお、遊休資産については、各不動産等をグルーピングの単位としております。

(回収可能価額の算定方法等)

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しておりますが、他への転用や売却が困難であるため、備忘価額をもって評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	75,840千円	△52,759千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	75,840	△52,759
税効果額	△20,604	5,545
その他有価証券評価差額金	55,235	△47,214
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	31,148	△39,441
組替調整額	—	—
税効果調整前	31,148	△39,441
税効果額	△8,048	12,773
繰延ヘッジ損益	23,100	△26,667
為替換算調整勘定：		
当期発生額	530,272	△142,437
組替調整額	—	25,437
税効果調整前	530,272	△117,000
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	530,272	△117,000
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	53,396	9,369
組替調整額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	53,396	9,369
その他の包括利益合計	662,005	△181,513

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,354,596	—	—	19,354,596
合計	19,354,596	—	—	19,354,596
自己株式				
普通株式(注)	2,208,407	188	—	2,208,595
合計	2,208,407	188	—	2,208,595

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加188株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年2月24日 定時株主総会	普通株式	51,438	3.00	平成28年11月30日	平成29年2月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年2月27日 定時株主総会	普通株式	51,438	利益剰余金	3.00	平成29年11月30日	平成30年2月28日

当連結会計年度（自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,354,596	—	—	19,354,596
合計	19,354,596	—	—	19,354,596
自己株式				
普通株式(注)	2,208,595	3	—	2,208,598
合計	2,208,595	3	—	2,208,598

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年2月27日 定時株主総会	普通株式	51,438	3.00	平成29年11月30日	平成30年2月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成31年2月27日 定時株主総会	普通株式	68,583	利益剰余金	4.00	平成30年11月30日	平成31年2月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日)
現金及び預金勘定	3,444,775千円	2,823,858千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△54,470	△56,948
取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資	610,560	—
現金及び現金同等物	4,000,864	2,766,910

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

機械装置及び運搬具及び工具、器具及び備品であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

機械装置及び運搬具及び工具、器具及び備品であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入やリースにより調達しております。一時的な余資は短期的な預金等で運用し、また、短期的な運転資金を金融機関からの借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金の支払期日は、そのほとんどが1年以内であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

有利子負債のうち短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金、リース債務および割賦未払金は、設備投資や営業取引等に係る資金調達であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建での営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金および社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

与信管理規程に従い、営業債権について取引先毎の期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建での営業債権債務について、通貨別に把握された為替変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内規程に従って行っております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、市場や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成29年11月30日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,444,775	3,444,775	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,741,852	2,741,852	—
貸倒引当金（※1）	△669	△669	—
	2,741,183	2,741,183	—
(3) 投資有価証券	345,366	345,366	—
資産計	6,531,325	6,531,325	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,148,056	1,148,056	—
(2) 短期借入金	469,600	469,600	—
(3) 社債（※2）	16,000	16,078	78
(4) 長期借入金（※3）	1,201,267	1,207,553	6,285
(5) リース債務（※4）	994,307	985,359	△8,948
(6) 割賦未払金（※5）	81,743	81,655	△88
負債計	3,910,976	3,908,303	△2,672
デリバティブ取引（※6）	42,032	42,032	—

（※1）受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※2）一年内償還予定の社債であります。

（※3）一年内返済予定の長期借入金を含めた残高を記載しております。

（※4）リース債務（流動負債）を含めた残高を記載しております。

（※5）連結貸借対照表の流動負債の未払金および固定負債のその他に計上されております。

（※6）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,823,858	2,823,858	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,153,594	3,153,594	—
(3) 投資有価証券	295,108	295,108	—
資産計	6,272,561	6,272,561	—
(1) 支払手形及び買掛金	941,488	941,488	—
(2) 短期借入金	300,000	300,000	—
(3) 長期借入金（※1）	620,036	613,702	△6,333
(4) リース債務（※2）	719,993	714,393	△5,599
(5) 割賦未払金（※3）	45,953	45,919	△34
負債計	2,627,471	2,615,504	△11,967
デリバティブ取引（※4）	1,444	1,444	—

（※1）一年内返済予定の長期借入金を含めた残高を記載しております。

（※2）リース債務（流動負債）を含めた残高を記載しております。

（※3）連結貸借対照表の流動負債の未払金および固定負債のその他に計上されております。

（※4）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注） 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、(4) リース債務、(5) 割賦未払金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入、リース取引又は割賦購入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成29年11月30日)	当連結会計年度 (平成30年11月30日)
投資有価証券 非上場株式等	0	0
関係会社出資金 非上場株式等	908,800	1,034,868
その他 非上場株式等	20	120
計	908,820	1,034,988

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成29年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,444,775	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,741,852	—	—	—
合計	6,186,627	—	—	—

当連結会計年度 (平成30年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,823,858	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,153,594	—	—	—
合計	5,977,452	—	—	—

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成29年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	469,600	—	—	—	—	—
社債	16,000	—	—	—	—	—
長期借入金	569,680	335,658	171,555	108,355	16,017	—
リース債務	339,851	351,853	184,899	84,299	33,404	—
割賦未払金	35,790	36,355	9,597	—	—	—
合計	1,430,922	723,867	366,052	192,655	49,421	—

当連結会計年度 (平成30年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000	—	—	—	—	—
長期借入金	331,109	167,926	105,416	15,583	—	—
リース債務	362,634	199,734	100,668	51,394	5,561	—
割賦未払金	36,355	9,597	—	—	—	—
合計	1,030,099	377,258	206,085	66,978	5,561	—

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度 (平成29年11月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	244,052	91,183	152,869
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	244,052	91,183	152,869
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	101,314	103,034	△1,720
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	101,314	103,034	△1,720
	合計	345,366	194,218	151,148

当連結会計年度 (平成30年11月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	215,805	89,295	126,510
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	215,805	89,295	126,510
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	79,303	107,424	△28,121
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	79,303	107,424	△28,121
	合計	295,108	196,719	98,389

4. 売却したその他有価証券
該当事項はありません。
5. 売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。
6. 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。
7. 減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成29年11月30日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	アメリカドル	売掛金	48,266	—	162
	ユーロ		1,701	—	△20
	その他の通貨		57,050	—	353
	買建				
	アメリカドル	買掛金	137,771	—	△586
	ユーロ		884,876	—	40,703
	その他の通貨		420,515	—	1,419
	合計		1,550,181	—	42,032

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成30年11月30日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	アメリカドル	売掛金	41	—	△0
	ユーロ		133	—	0
	その他の通貨		202,561	—	△1,552
	買建				
	アメリカドル	買掛金	191,179	—	4,555
	ユーロ		126,595	—	△490
	その他の通貨		126,825	—	△1,068
	合計		647,336	—	1,444

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成29年11月30日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	420,000	120,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成30年11月30日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	120,000	20,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年11月30日)	当連結会計年度 (平成30年11月30日)
繰延税金資産 (流動)		
未払費用	75,395千円	74,807千円
未払金	8,126	10,254
貸倒引当金	62	7,771
商品	20,398	27,385
繰越欠損金	28,151	31,085
その他	18,002	35,154
繰延税金資産小計	150,135	186,460
評価性引当額	△21,894	△41,435
繰延税金負債との相殺	△14,274	△1,902
繰延税金資産合計	113,967	143,121
繰延税金負債 (流動)		
未払消費税	399	—
未収事業税	—	295
未収配当金	794	824
繰延ヘッジ損益	13,079	781
繰延税金負債小計	14,274	1,902
繰延税金資産との相殺	△14,274	△1,902
繰延税金負債合計	—	—
繰延税金資産の純額	113,967	143,121
繰延税金資産 (固定)		
減価償却超過額	30,647	37,537
土地	654	654
固定資産未実現利益	2,724	8,207
投資有価証券評価損	12,612	12,612
出資金評価損	19,481	—
繰越欠損金	542,951	928,408
敷金 (資産除去債務による償却)	9,220	9,220
その他	6,836	7,080
繰延税金資産小計	625,129	1,003,720
評価性引当額	△618,647	△990,854
繰延税金負債との相殺	△5,988	△12,176
繰延税金資産合計	492	689
繰延税金負債 (固定)		
連結納税制度における資産の時価評価額	1,547	1,547
持分法適用会社留保利益	25,700	37,183
その他有価証券評価差額金	43,512	37,966
繰延税金負債小計	70,760	76,698
繰延税金資産との相殺	△5,988	△12,176
繰延税金負債合計	64,771	64,521
繰延税金負債の純額	64,278	63,831

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年11月30日)	当連結会計年度 (平成30年11月30日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
外国源泉税	0.3	0.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	4.1
住民税均等割	1.0	1.0
在外連結子会社適用税率差異	△3.7	△2.5
繰延税金資産に係る評価性引当額	△37.2	△17.1
過年度法人税等	0.3	0.2
未実現利益に係る税効果会計不適用	4.1	△0.8
持分法投資利益等	△2.5	△5.2
在外持分法適用会社の留保利益	1.1	1.7
その他	0.7	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△3.2	13.4

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社及び当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

当社連結子会社である愛而泰可新材料(蘇州)有限公司は、中国蘇州市に所有する工場の土地・建物の一部を賃貸しており、一部は当社連結子会社を使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産および賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に係る賃貸損益は、27,758千円(賃貸収益は主として売上高に、賃貸費用は主として売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産および賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に係る賃貸損益は、32,814千円(賃貸収益は主として売上高に、賃貸費用は主として売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,079,811	1,130,117
期中増減額	50,305	△107,995
期末残高	1,130,117	1,022,121
期末時価	1,339,919	1,233,039

- (注) 1. 賃貸等不動産については重要性が乏しいため、賃貸等不動産と賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の時価等を合計して表示しております。
2. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
3. 当連結会計年度増減額は、為替変動による減少額(30,651千円)および減価償却による減少額(77,343千円)であります。また前連結会計年度増減額は、為替変動による増加額(129,805千円)および減価償却による減少額(79,500千円)であります。
4. 時価の算定方法
連結決算日における時価は、中国政府が公表している不動産価格を元に算定した価格によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に産業機械・機器等の仕入・販売及びこれに関連するサービスの提供と、これらから派生するプラスチック成型品の製造・販売及びこれに関連するサービスの提供を行っております。

従って、当社グループは、製品及びサービスの類似性から区分される「商社事業」「プリフォーム事業」の2つを報告セグメントとしております。

「商社事業」は主として、産業機械・機器等の仕入・販売及びこれに関連するサービスの提供を行っております。

「プリフォーム事業」は主として、ペットボトル用のプリフォーム、プラスチックキャップの製造・販売及びこれに関連するサービスの提供を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場価格や製造原価に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1、2、 3、4	連結 財務諸表 計上額 (注) 5
	商社事業	プリフォーム 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,278,767	4,894,971	15,173,738	—	15,173,738
セグメント間の内部売上高 又は振替高	40	42,895	42,935	△42,935	—
計	10,278,807	4,937,866	15,216,674	△42,935	15,173,738
セグメント利益	792,579	37,431	830,011	△195,385	634,626
セグメント資産	3,870,862	9,537,477	13,408,339	2,838,838	16,247,178
その他の項目					
減価償却費	37,250	673,005	710,255	20,973	731,229
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	63,503	711,801	775,305	7,995	783,300

(注) 1. セグメント利益の調整額△195,385千円には、セグメント間取引消去2,755千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△202,161千円及び固定資産の調整額4,020千円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント資産の調整額2,838,838千円は、セグメント間取引消去等△56,131千円、各報告セグメントに配分していない全社資産（現金及び預金、投資有価証券等）及び管理部門に係る資産2,894,969千円であります。

3. 減価償却費の調整額20,973千円は、セグメント間取引消去△4,020千円、全社資産に係る減価償却費24,994千円であります。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に全社資産の増加額であります。

5. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行なっております。

	報告セグメント			調整額 (注) 1、2、 3、4	連結 財務諸表 計上額 (注) 5
	商社事業	プリフォーム 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,988,516	6,212,448	16,200,964	—	16,200,964
セグメント間の内部売上高 又は振替高	17,646	51,462	69,109	△69,109	—
計	10,006,162	6,263,911	16,270,074	△69,109	16,200,964
セグメント利益	717,226	149,537	866,763	△166,352	700,410
セグメント資産	4,287,903	8,868,071	13,155,975	2,029,634	15,185,609
その他の項目					
減価償却費	34,819	667,820	702,639	25,207	727,847
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	61,746	232,305	294,052	18,484	312,536

(注) 1. セグメント利益の調整額△166,352千円には、セグメント間取引消去42,556千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△211,106千円及び固定資産の調整額2,197千円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント資産の調整額2,029,634千円は、セグメント間取引消去等△59,205千円、各報告セグメントに配分していない全社資産（現金及び預金、投資有価証券等）及び管理部門に係る資産2,088,839千円であります。

3. 減価償却費の調整額25,207千円は、セグメント間取引消去△2,051千円、全社資産に係る減価償却費27,259千円であります。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に全社資産の増加額であります。

5. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行なっております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	米州	欧州	その他	計
9,989,143	5,141,641	—	41,491	1,462	15,173,738

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	計
929,819	3,590,232	4,520,051

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	米州	欧州	その他	計
10,643,738	5,512,627	25,715	18,267	615	16,200,964

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	計
811,292	3,169,009	3,980,301

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日）

（単位：千円）

	商社事業	プリフォーム事業	全社・消去	計
減損損失	17,215	11,242	—	28,458

当連結会計年度（自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日）

（単位：千円）

	商社事業	プリフォーム事業	全社・消去	計
減損損失	—	30,381	—	30,381

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
重要性がないため記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
重要性がないため記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は愛而泰可新材料（深圳）有限公司であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

愛而泰可新材料（深圳）有限公司

流動資産合計	1,975,581千円
固定資産合計	482,831千円
流動負債合計	438,856千円
固定負債合計	一千円
純資産合計	2,019,556千円
売上高	1,063,453千円
税引前当期純利益	159,839千円
当期純利益	119,879千円

当連結会計年度（自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
重要性がないため記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
重要性がないため記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は愛而泰可新材料（深圳）有限公司であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

愛而泰可新材料（深圳）有限公司

流動資産合計	2,111,674千円
固定資産合計	428,595千円
流動負債合計	240,563千円
固定負債合計	－千円
純資産合計	2,299,706千円
売上高	905,877千円
税引前当期純利益	345,774千円
当期純利益	259,330千円

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)		当連結会計年度 (自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日)	
1株当たり純資産額	570.67円	1株当たり純資産額	590.68円
1株当たり当期純利益	38.16円	1株当たり当期純利益	34.02円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年11月30日)	当連結会計年度 (平成30年11月30日)
純資産の部の合計額	9,985,353千円	10,347,296千円
純資産の部の合計額から控除する金額	200,615千円	219,438千円
(うち非支配株主持分)	(200,615千円)	(219,438千円)
普通株式に係る期末の純資産額	9,784,738千円	10,127,858千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	17,146,001株	17,145,998株

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益	654,227千円	583,238千円
普通株主に帰属しない金額	－千円	－千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	654,227千円	583,238千円
期中平均株式数	17,146,124株	17,146,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
アルテック新 材料株式会社	第2回 無担保社債	平成25年 9月26日	16,000 (16,000)	— (—)	0.63	無担保	平成30年 9月28日
合計		—	16,000 (16,000)	— (—)	—	—	—

(注) () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	469,600	300,000	1.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	569,680	331,109	3.4	—
1年以内に返済予定のリース債務	339,851	362,634	4.3	—
1年以内に返済予定の割賦未払金(注)3	35,790	36,355	1.7	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	631,587	288,926	5.0	平成32年1月20日～ 平成34年3月17日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	654,456	357,359	5.0	平成31年12月25日～ 平成35年3月31日
割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く)(注)4	45,953	9,597	1.7	平成32年2月25日～ 平成32年3月25日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,746,919	1,685,983	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 変動利率のものについては、当連結会計年度末の利率を利用しております。

3. 連結貸借対照表の流動負債の未払金に計上されております。

4. 連結貸借対照表の固定負債のその他に計上されております。

5. 長期借入金、リース債務及び割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	167,926	105,416	15,583	—
リース債務	199,734	100,668	51,394	5,561
割賦未払金	9,597	—	—	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,067,596	7,139,844	10,439,080	16,200,964
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	69,829	358,301	348,403	688,400
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	50,960	275,359	249,218	583,238
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	2.97	16.06	14.54	34.02

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	2.97	13.09	△1.52	19.48

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年11月30日)	当事業年度 (平成30年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,231,896	1,477,104
受取手形	540,372	561,333
売掛金	※3 1,521,937	※3 1,903,570
商品	645,922	1,194,239
前渡金	765,498	452,112
前払費用	23,288	29,717
関係会社短期貸付金	200,000	300,000
繰延税金資産	105,465	131,518
その他	※3 105,311	※3 49,341
貸倒引当金	△60,108	△78,507
流動資産合計	6,079,583	6,020,430
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,380	13,056
機械及び装置	3,955	3,340
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	99,652	124,020
土地	0	0
リース資産	5,780	4,420
建設仮勘定	1,141	1,354
有形固定資産合計	124,910	146,191
無形固定資産		
ソフトウェア	38,125	23,340
電話加入権	4,478	4,478
その他	—	3,900
無形固定資産合計	42,603	31,718
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 345,366	※1 295,108
関係会社株式	192,214	164,353
出資金	10	10
関係会社出資金	3,774,072	3,773,463
関係会社長期貸付金	600,000	350,000
その他	57,073	81,366
投資その他の資産合計	4,968,736	4,664,302
固定資産合計	5,136,250	4,842,212
資産合計	11,215,833	10,862,642

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年11月30日)	当事業年度 (平成30年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※3 1,072,954	※3 973,238
1年内返済予定の長期借入金	※1,※5 260,000	※1,※5 60,000
リース債務	1,437	1,466
未払金	60,726	※3 70,712
未払費用	268,695	487,325
未払法人税等	96,383	33,917
前受金	1,392,472	1,070,163
預り金	38,306	11,438
受注損失引当金	8,847	25,396
その他	1,294	※3 38,955
流動負債合計	3,201,118	2,772,615
固定負債		
長期借入金	※1,※5 60,000	—
リース債務	4,878	3,412
繰延税金負債	43,308	37,642
固定負債合計	108,186	41,054
負債合計	3,309,305	2,813,670
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,527,829	5,527,829
資本剰余金		
資本準備金	794,109	794,109
その他資本剰余金	1,355,229	1,355,229
資本剰余金合計	2,149,338	2,149,338
利益剰余金		
利益準備金	10,287	15,431
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,005,233	1,218,359
利益剰余金合計	1,015,521	1,233,790
自己株式	△923,102	△923,103
株主資本合計	7,769,587	7,987,856
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	107,636	60,422
繰延ヘッジ損益	29,304	694
評価・換算差額等合計	136,940	61,116
純資産合計	7,906,528	8,048,972
負債純資産合計	11,215,833	10,862,642

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)	当事業年度 (自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日)
売上高	※ ₁ 10,204,001	※ ₁ 10,542,190
売上原価	※ ₁ 7,822,317	※ ₁ 8,104,765
売上総利益	2,381,683	2,437,424
販売費及び一般管理費	※ ₂ 2,015,742	※ ₁ , ※ ₂ 2,113,984
営業利益	365,940	323,439
営業外収益		
受取利息	※ ₁ 15,475	※ ₁ 15,122
受取配当金	※ ₁ 7,102	※ ₁ 7,425
為替差益	—	6,990
受取補償金	26,976	—
業務受託料	—	※ ₁ 28,000
その他	※ ₁ 4,233	※ ₁ 10,051
営業外収益合計	53,786	67,590
営業外費用		
支払利息	10,022	4,511
売上割引	2,700	5,239
支払手数料	9,596	9,278
為替差損	26,514	—
支払補償費	—	8,462
その他	2,052	2,523
営業外費用合計	50,886	30,015
経常利益	368,840	361,014
特別利益		
固定資産売却益	※ ₃ 4,016	※ ₃ 24
関係会社貸倒引当金戻入額	5,005	—
特別利益合計	9,022	24
特別損失		
固定資産除却損	※ ₄ 2,179	※ ₄ 3,726
減損損失	2,692	—
関係会社株式評価損	—	※ ₅ 27,860
関係会社貸倒引当金繰入額	—	19,068
その他	202	2,533
特別損失合計	5,074	53,187
税引前当期純利益	372,789	307,851
法人税、住民税及び事業税	61,483	51,543
法人税等調整額	△119,431	△13,399
法人税等合計	△57,948	38,143
当期純利益	430,737	269,707

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	5,527,829	794,109	1,355,229	2,149,338	5,143	631,078	636,222	△923,057	7,390,334	
当期変動額										
剰余金の配当					5,143	△56,582	△51,438		△51,438	
当期純利益						430,737	430,737		430,737	
自己株式の取得								△44	△44	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	5,143	374,154	379,298	△44	379,253	
当期末残高	5,527,829	794,109	1,355,229	2,149,338	10,287	1,005,233	1,015,521	△923,102	7,769,587	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	52,400	6,203	58,604	7,448,938
当期変動額				
剰余金の配当				△51,438
当期純利益				430,737
自己株式の取得				△44
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	55,235	23,100	78,336	78,336
当期変動額合計	55,235	23,100	78,336	457,590
当期末残高	107,636	29,304	136,940	7,906,528

当事業年度（自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	5,527,829	794,109	1,355,229	2,149,338	10,287	1,005,233	1,015,521	△923,102	7,769,587
当期変動額									
剰余金の配当					5,143	△56,581	△51,438		△51,438
当期純利益						269,707	269,707		269,707
自己株式の取得								△1	△1
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	5,143	213,125	218,269	△1	218,268
当期末残高	5,527,829	794,109	1,355,229	2,149,338	15,431	1,218,359	1,233,790	△923,103	7,987,856

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	107,636	29,304	136,940	7,906,528
当期変動額				
剰余金の配当				△51,438
当期純利益				269,707
自己株式の取得				△1
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	△47,214	△28,609	△75,824	△75,824
当期変動額合計	△47,214	△28,609	△75,824	142,444
当期末残高	60,422	694	61,116	8,048,972

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

②その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物が2～18年、機械及び装置が5～10年、工具、器具及び備品が3～20年であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約のうち、将来の損失発生が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積ることが可能なものについては、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

振当処理の要件を充たす為替予約取引については、振当処理を行っております。

また、特例処理の条件を充たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引、金利スワップ取引）

・ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務

変動金利借入金

(3) ヘッジ方針

為替及び金利等相場変動に伴うリスクの軽減、資金調達コストの低減を目的に、社内規程に従い、通貨及び金利に係るデリバティブ取引等を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フローを固定できるため、有効性の判定を省略しております。また、金利スワップ取引については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジの有効性を判定しております。

ただし、特例処理の条件を充たす金利スワップ取引については、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式により処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「売上割引」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた4,753千円は、「売上割引」2,700千円、「その他」2,052千円として組替えております。

(貸借対照表関係)

※1 担保提供資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年11月30日)	当事業年度 (平成30年11月30日)
投資有価証券	11,881千円	9,367千円

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年11月30日)	当事業年度 (平成30年11月30日)
1年内返済予定の長期借入金	120,000千円	30,000千円
長期借入金	30,000	—
計	150,000	30,000

2 保証債務

他社の金融機関等からの借入金等に対して、次のとおり保証を行っております。

保証先	前事業年度 (平成29年11月30日)	当事業年度 (平成30年11月30日)
アルテック新材料株式会社	932,829千円	743,351千円
ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD.	36,152	19,543
PT.ALTECH ASIA PACIFIC INDONESIA	1,674	30,996
愛而泰可新材料(蘇州)有限公司	491,485	259,155
愛而泰可新材料(武漢)有限公司	846,945	626,016
計	2,309,088	1,679,063

また、その他に連結子会社ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTDへの出資に関して、株式会社三井住友銀行の子会社であるSBCS Co., Ltd及びSMSB Co., Ltdの出資額等3,472千パーツ(12,224千円)(前事業年度は3,472千パーツ(12,224千円))の保証を行っております。

※3 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年11月30日)	当事業年度 (平成30年11月30日)
短期金銭債権	46,042千円	50,720千円
短期金銭債務	286,765	409,071

4 貸出コミットメント

当社は、運転資金及び事業投資資金の機動的、効率的な資金調達を行うことを目的に、取引金融機関5社(前事業年度は5社)との間で貸出コミットメント契約を締結しております。貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年11月30日)	当事業年度 (平成30年11月30日)
貸出コミットメント総額	1,150,000千円	1,150,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	1,150,000	1,150,000

※5 財務制限条項等

前事業年度（平成29年11月30日）

- (1) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成24年3月19日、借入極度額1,150,000千円、借入残高一千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
 - ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成23年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
 - ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。
- (2) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成25年9月25日、借入残高140,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
 - ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成24年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
 - ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。
- (3) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成26年3月26日、借入残高180,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
 - ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成25年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
 - ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。

当事業年度（平成30年11月30日）

- (1) 当社の株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成24年3月19日、借入極度額1,150,000千円、借入残高一千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
 - ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成23年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
 - ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。
- (2) 当社の株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成26年3月26日、借入残高60,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
 - ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成25年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
 - ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)	当事業年度 (自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日)
売上高	8,248千円	56,917千円
仕入高	1,347,735	1,808,660
その他の営業取引高	—	5,169
営業取引以外の取引高	17,322	45,182

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度60%、当事業年度62%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度40%、当事業年度38%であります。

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)	当事業年度 (自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日)
給料及び手当	702,344千円	727,894千円
賞与	208,644	229,151
減価償却費	53,603	54,239
貸倒引当金繰入額	576	△669

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)	当事業年度 (自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日)
機械及び装置	882千円	—千円
工具、器具及び備品	3,134	24
計	4,016	24

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)	当事業年度 (自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日)
機械及び装置	—千円	0千円
工具、器具及び備品	24	3,726
リース資産	2,154	—
計	2,179	3,726

※5 関係会社株式評価損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)	当事業年度 (自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日)
PT. ALTECH ASIA PACIFIC INDONESIA	—千円	27,860千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式164,353千円、関係会社出資金3,773,463千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式192,214千円、関係会社出資金3,774,072千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年11月30日)	当事業年度 (平成30年11月30日)
繰延税金資産 (流動)		
未払費用	53,332千円	59,141千円
未払事業税	11,517	7,269
貸倒引当金	18,405	24,038
商品評価損	15,048	14,767
買掛金	—	15,783
未払金	8,116	10,254
繰越欠損金	28,151	31,085
その他	21,667	18,881
繰延税金資産小計	156,239	181,222
評価性引当額	△36,499	△48,097
繰延税金負債との相殺	△14,274	△1,606
繰延税金資産合計	105,465	131,518
繰延税金負債 (流動)		
未払消費税	399	—
未収配当金	794	824
繰延ヘッジ損益	13,079	781
繰延税金負債小計	14,274	1,606
繰延税金資産との相殺	△14,274	△1,606
繰延税金負債合計	—	—
繰延税金資産の純額	105,465	131,518
繰延税金資産 (固定)		
減価償却超過額	1,786	1,502
土地	654	654
投資有価証券評価損	12,612	12,612
関係会社株式評価損	72,595	81,126
関係会社出資金評価損	1,073,987	1,032,275
繰越欠損金	557,470	414,427
その他	10,451	10,423
繰延税金資産小計	1,729,558	1,553,021
評価性引当額	△1,729,354	△1,552,696
繰延税金負債との相殺	△204	△324
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債 (固定)		
その他有価証券評価差額金	43,512	37,966
繰延税金負債小計	43,512	37,966
繰延税金資産との相殺	△204	△324
繰延税金資産合計	43,308	37,642
繰延税金負債の純額	43,308	37,642

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年11月30日)	当事業年度 (平成30年11月30日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8	4.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	△0.2
住民税均等割	1.7	2.0
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	0.0	2.3
繰延税金資産に係る評価性引当額	△53.0	△28.4
損金算入した外国法人税等	0.5	1.2
期末法定実効税率と将来実効税率との差異	—	0.3
過年度法人税等	0.8	0.0
その他	0.9	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△15.5	12.4

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	14,380	1,186	—	2,510	13,056	49,546
	機械及び装置	3,955	—	0	615	3,340	4,114
	車両運搬具	0	—	—	—	0	406
	工具、器具及び備品	99,652	70,509	15,384	30,757	124,020	167,096
	土地	0	—	—	—	0	—
	リース資産	5,780	—	—	1,359	4,420	15,732
	建設仮勘定	1,141	32,765	32,552	—	1,354	—
	計	124,910	104,461	47,936	35,243	146,191	236,896
無形固定資産	ソフトウェア	38,125	4,210	—	18,995	23,340	147,738
	電話加入権	4,478	—	—	—	4,478	—
	その他	—	6,350	2,450	—	3,900	—
	計	42,603	10,560	2,450	18,995	31,718	147,738

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	60,108	78,507	60,108	78,507
受注損失引当金	8,847	25,396	8,847	25,396

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日、11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	当社の「株式取扱規程」に定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由により、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.altech.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 剰余金の配当を受ける権利
3. 取得請求権付株式の取得を請求する権利
4. 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書
事業年度 第42期（自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日）平成30年2月27日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成30年2月27日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書
第43期 第1四半期（自 平成29年12月1日 至 平成30年2月28日）平成30年4月13日 関東財務局長に提出
第43期 第2四半期（自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日）平成30年7月13日 関東財務局長に提出
第43期 第3四半期（自 平成30年6月1日 至 平成30年8月31日）平成30年10月15日 関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成30年2月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成31年2月27日

アルテック株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田正史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 菊地康夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米林喜一 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルテック株式会社の平成29年12月1日から平成30年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルテック株式会社及び連結子会社の平成30年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アルテック株式会社の平成30年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アルテック株式会社が平成30年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成31年 2月27日

アルテック株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田正史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 菊地康夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米林喜一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルテック株式会社の平成29年12月1日から平成30年11月30日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルテック株式会社の平成30年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年2月27日
【会社名】	アルテック株式会社
【英訳名】	ALTECH CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 張能 徳博
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区入船二丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 張能徳博は、当社、連結子会社及び持分法適用会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成30年11月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社、連結子会社7社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、その他の連結子会社2社及び持分法適用会社1社の計3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高（連結会社間取引消去後）の概ね2/3を超える2事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断致しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年2月27日
【会社名】	アルテック株式会社
【英訳名】	ALTECH CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 張能 徳博
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区入船二丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長張能徳博は、当社の第43期（自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。